

# 地域経済活性化支援機構（REVIC）による 地域活性化の取り組みとその意義

株式会社地域経済活性化支援機構  
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (REVIC)

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2802号  
加入協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

平成29年 3月23日

# 目次

## ■ REVICの概要

## ■ REVICの業務説明

I. 成長支援：活性化ファンド業務

II. 再生支援：事業再生支援業務

III. 転廃業支援：再チャレンジ支援業務（特定支援業務）

IV. 人財支援：特定専門家派遣業務・短期トレーニー制度

## ■ 参考資料

### REVICの業務実績

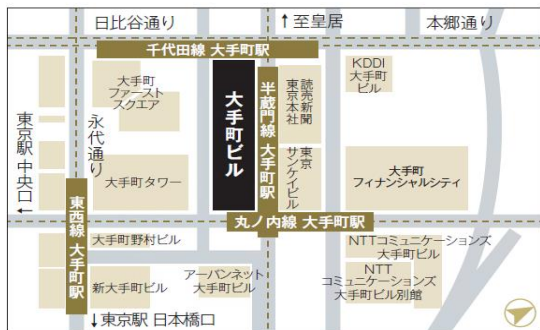
# REVICの概要

- 1 名称 : 株式会社 地域経済活性化支援機構  
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (略称 REVIC)
- 2 設立 : 平成21年10月14日 (株)企業再生支援機構  
(社名変更日: 平成25年3月18日)
- 3 本社所在地 : 東京都千代田区大手町 1 - 6 - 1 大手町ビル9階
- 4 資本金 : 約261億円
- 5 株主 : 預金保険機構等
- 6 役職員数 : 326名 (平成29年3月1日時点)
- 7 役員 :
- |          |       |         |        |      |       |
|----------|-------|---------|--------|------|-------|
| 代表取締役社長※ | 今井 信義 | 社外取締役※※ | 松嶋 英機  | 特別顧問 | 瀬谷 俊雄 |
| 代表取締役専務  | 林 謙治  | 社外取締役※  | 伊藤 眞   | 特別顧問 | 三村 明夫 |
| 常務取締役    | 河野 一郎 | 社外取締役※  | 中村 利雄  | 執行役員 | 國府 利計 |
| 常務取締役    | 藤野 琢巳 | 社外取締役※  | 西川 久仁子 | 執行役員 | 廣瀬 泰文 |
| 常務取締役    | 三森 仁  | 社外取締役※  | 樋渡 啓祐  | 執行役員 | 石川 卓弥 |
| 常務取締役    | 渡邊 准  | 監査役     | 太田 順司  | 執行役員 | 原田 健史 |
|          |       | 監査役     | 山崎 彰三  | 執行役員 | 坂田 達也 |
|          |       | 監査役     | 西原 浩一郎 | 執行役員 | 兵頭 賢  |
|          |       |         |        | 執行役員 | 竹山 智穂 |
- ※※ 地域経済活性化支援委員会 委員長  
※ 地域経済活性化支援委員会 委員
- 8 子会社 : REVICキャピタル(株)、REVICパートナーズ(株)、(株)日本人材機構

# 拠点のご案内

## ■ 本社

〒100-0004  
 東京都千代田区大手町1-6-1  
 大手町ビル9階  
 代表  
 TEL. 03-6266-0310  
 FAX. 03-6213-0070



## ■ 大阪事務所

〒541-0051  
 大阪市中央区備後町4-1-3  
 御堂筋三井ビルディング5階  
 代表  
 TEL. 06-6210-2620  
 FAX. 06-6210-2627



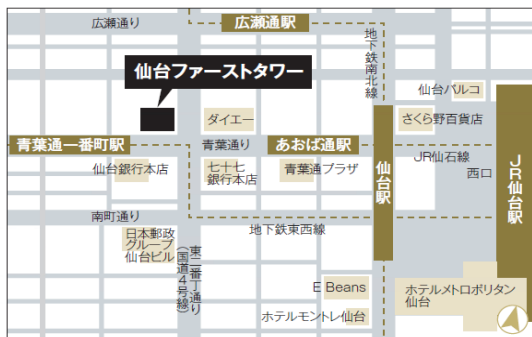
## ■ 福岡事務所

〒810-0001  
 福岡市中央区天神2-12-1  
 天神ビル10階  
 代表  
 TEL. 092-753-8010  
 FAX. 092-753-8011



## ■ 仙台事務所

〒980-0811  
 仙台市青葉区一番町3-1-1  
 仙台ファーストタワー21階  
 代表  
 TEL. 022-226-8691  
 FAX. 022-226-8692



## ■ 熊本事務所

〒860-0805  
 熊本市中央区桜町2-17  
 第2甲斐田ビル8階  
 代表  
 TEL. 096-273-6210  
 FAX. 096-273-6209



# 子会社の概要

## REVICキャピタル株式会社

会社名	REVICキャピタル(株)
所在地	東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル9階
代表取締役	中井 一郎 (株)地域経済活性化支援機構マネージングディレクター)
資本金	100百万円
株主	(株)地域経済活性化支援機構
設立日	2013年6月28日
業務内容	投資事業有限責任組合の運営・管理

## REVICパートナーズ株式会社

会社名	REVICパートナーズ(株)
所在地	東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル9階
代表取締役	中桐 悟 (株)地域経済活性化支援機構マネージングディレクター)
資本金	50百万円
株主	(株)地域経済活性化支援機構、(株)エスネットワークス
設立日	2015年3月9日
業務内容	投資事業有限責任組合の運営・管理

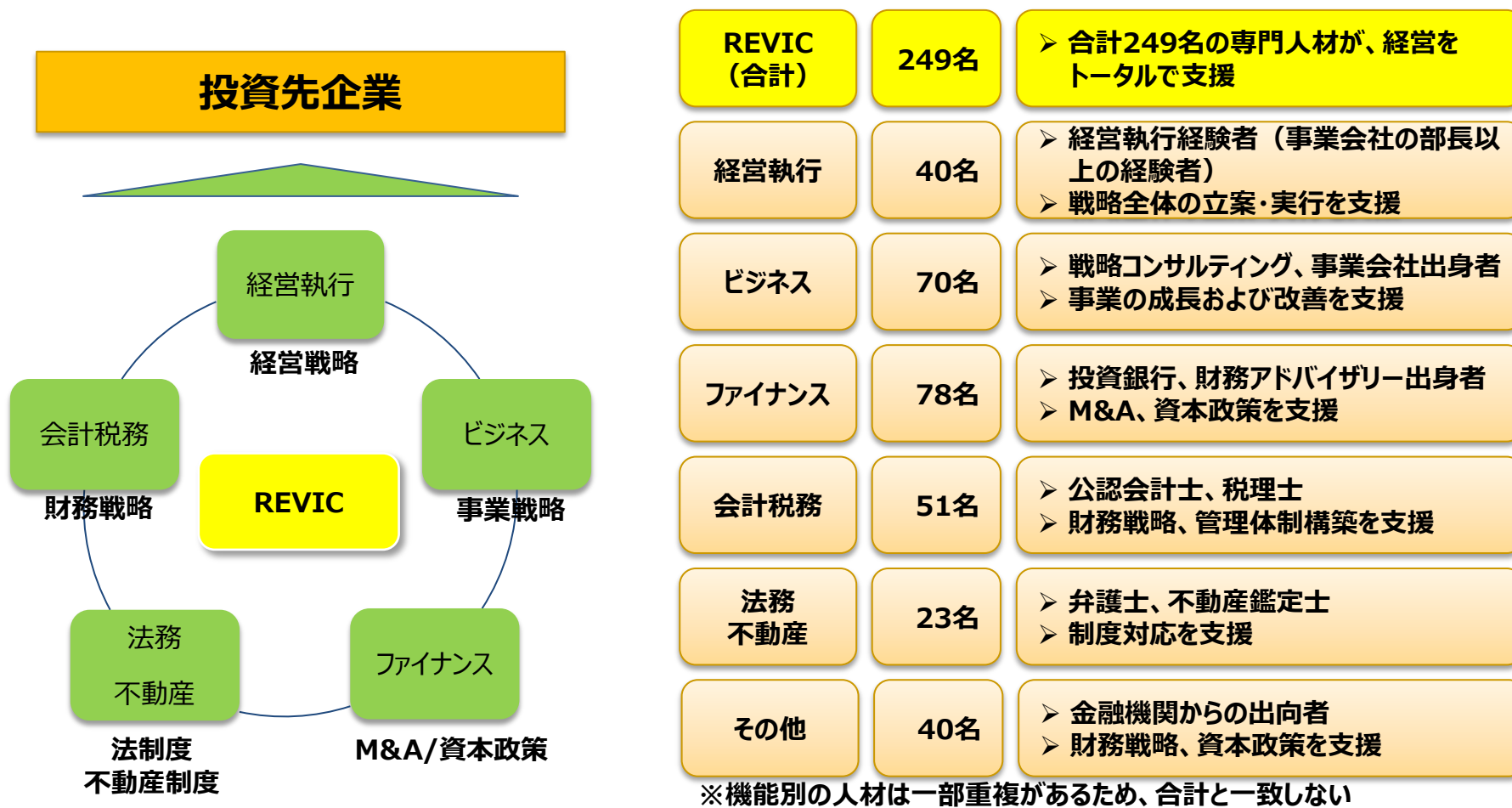
## 株式会社日本人材機構

会社名	(株)日本人材機構
所在地	東京都中央区日本橋2-1-14日本橋加藤ビルディング9階
代表取締役	小城 武彦
資本金	2,500百万円
株主	(株)地域経済活性化支援機構
設立日	2015年8月7日
業務内容	有料職業紹介事業・労働者派遣事業・研修業務・前各項目に関するコンサルティング業務等

# REVICの支援と人材の特長

- REVICの多種多様な専門人材が、投資先の企業をトータルに支援
- 個別課題に対する「部分最適」ではなく、「全体最適」が可能

REVICの人的支援体制（2017年3月1日時点）



# REVICのミッション

## ①REVICの基本方針

先導的な地域  
活性化・事業  
再生モデルの  
**創造**

地域活性化・  
事業再生ノウ  
ハウの蓄積と  
**浸透**

専門人材の確  
保と育成、お  
よび地域への  
**還流**

## ②REVICの基本認識

- 役割: **地域金融機関の地域活性化への取組みを支援**
- 地域金融機関への具体的支援策
  - **地域経済・産業の現状・課題を踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューションを提供するために行う事業性評価をサポート**
  - **ソリューション提供ツールとしてのファンドの設立・運営、事業再生をサポート**
- 時限組織として自覚（業務完了期限：平成35年3月末）：**ノウハウの移転**
  - **REVICの業務終了後も、地域金融機関の地域活性化への取組みが持続的に行われるよう環境整備**

# 地域経済の活性化に必要な機能の提供

地域に必要な機能をフルラインで提供

成長  
支援



事業  
再生



転廃業  
促進



地域  
活性化

地域に密着した金融機関の努力

REVICによるサポート

成長  
支援

活性化ファンド業務  
(運営・出資)

地域活性化ファンド(中核企業支援、  
観光、ヘルスケア)の設立・運営

再生  
支援

事業再生支援業務

再生ファンド業務

取引先の再生支援

転廃業  
支援

再チャレンジ支援業務  
(特定支援業務)

転廃業、再チャレンジ支援

人財  
支援

特定専門家派遣業務  
(金融機関/事業者向け)

金融機関の事業性評価、取引先に係る事業再生等  
のアドバイスなど

短期トレーニー制度

6ヶ月間REVICに出向し、特定専門家派遣業務に関わること  
で、事業性評価に係るノウハウを直接習得

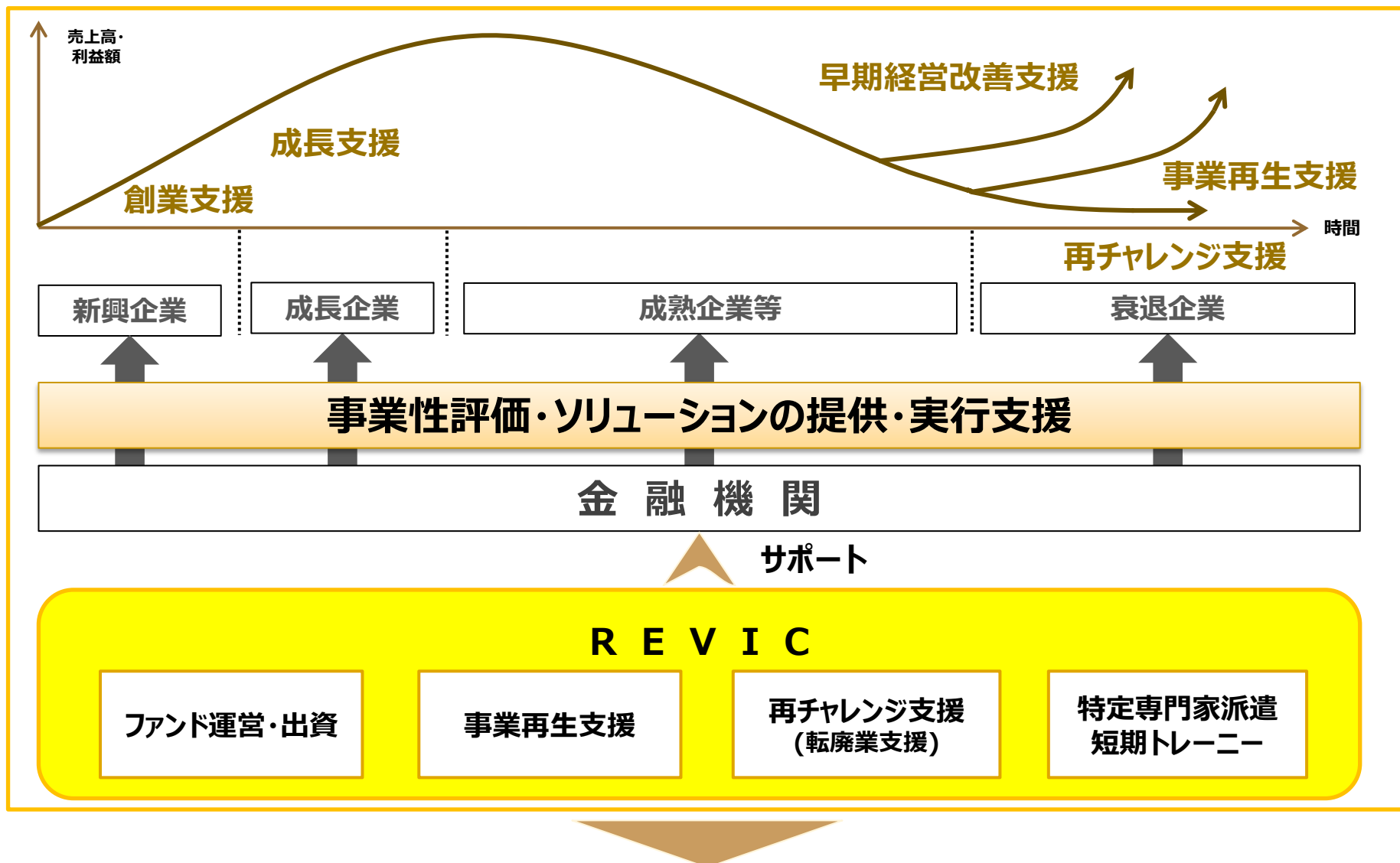
日本人材機構  
(子会社)

地域企業等に対し、密接な対話等を通じて大都市圏の  
「経営幹部人材」を紹介

専門家派遣業務、短期トレーニー制度を通じて得た知見、地域金融機関等との対話を踏まえ、シームレスな制度設計



# REVIC:企業のライフステージに応じたREVICの役割



地域経済・産業の成長や新陳代謝の促進による、地域経済の活性化

# I . 成長支援：活性化ファンド業務

## 総論

# 地域活性化ファンド設立・運営

## ■ ファンド運営業務（GP出資）

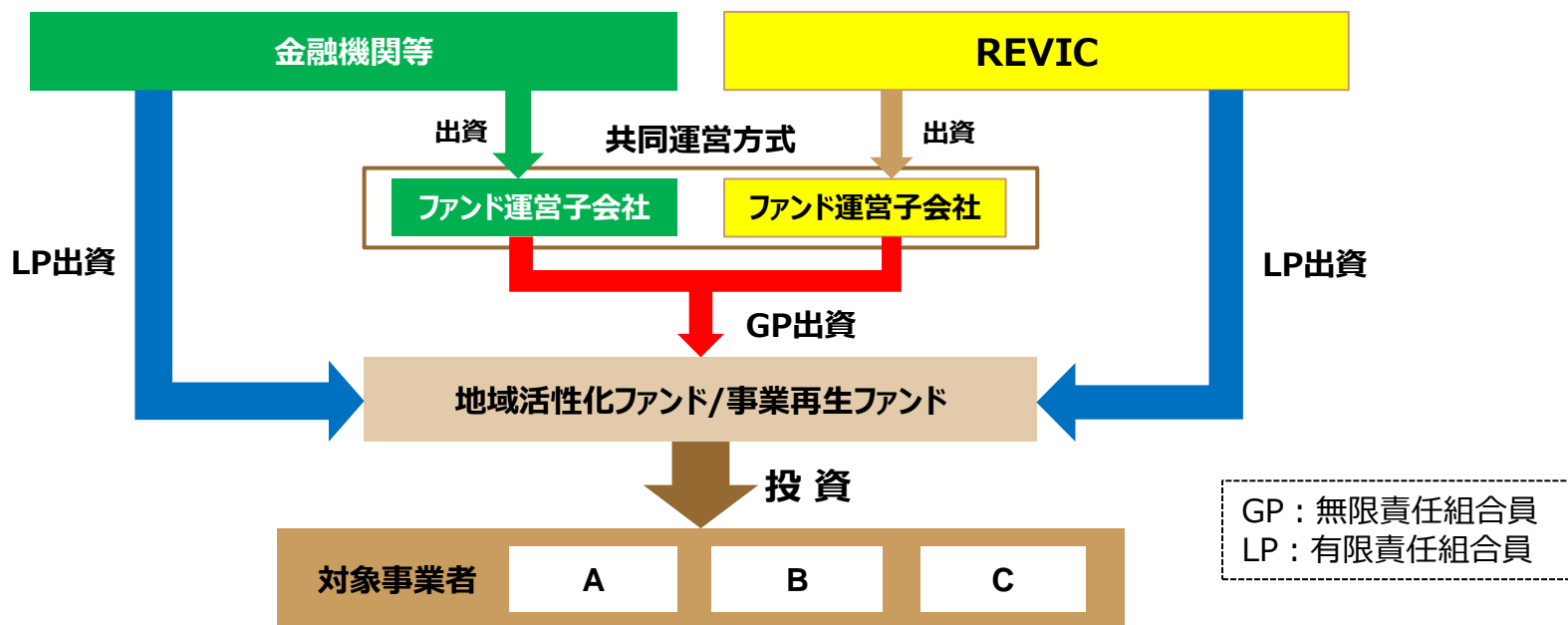
- REVICと金融機関とが共同して、地域活性化ファンドや事業再生ファンドを運営する業務。
- 共同運営により、REVICのファンド運営のノウハウを金融機関へ移転。

※ ファンド組成には、下図の共同運営方式のほか、合併方式（REVICと金融機関等が共同出資してファンド運営子会社（合併会社）を設立する方式）があります。

## ■ ファンド出資業務（LP出資）

- 地域活性化ファンドや事業再生ファンドにLPとして出資を行う業務。
- REVICが出資を行い呼び水となることで、民間によるリスクマネーの供給等を促進。

※ REVICが、ファンドの組成・運営（GP）に関与せず、LP出資のみを行うケースもあります。



# REVICが取り組む地域活性化の主なテーマ

- 様々なテーマがある中、REVICの地域活性化ファンドは、「観光」・「ヘルスケア」・「地域中核企業」にフォーカスをした支援を行っている。

## 観光



## ヘルスケア



## 地域中核企業



# REVICが組成したファンド

REVICは下記のテーマで35本（総額約971億円）のファンドを運営している。

テーマ	ファンドサイズ、本数	主なファンド	主な投資事例
観光	12本 158.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光活性化マザーファンド</li> <li>・ALL信州観光活性化ファンド</li> </ul>	(株)NOTEリノベーション&デザイン (株)WAKUWAKUやまのうち (有)船坂酒造店
ヘルスケア	1本 100億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ヘルスケア産業支援ファンド</li> </ul>	ユーコネット(株) (株)コミュニティネット (株)ファミリーネットワークシステムズ
地域中核企業支援	1本 290.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域中核企業活性化ファンド</li> </ul>	東洋刃物(株) (株)メイコー
ベンチャー	4本 35.4億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり大学発・産学連携ファンド</li> <li>・しまね大学発・産学連携ファンド</li> </ul>	PuREC(株)（島根大学バイオベンチャー） (株)なかつみ海藻のめぐみ (株)エジソン
グロース	12本※ 127.1億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛騨・高山さるぼぼ結ファンド</li> <li>・広域ちば地域活性化ファンド</li> <li>・NCB九州活性化ファンド</li> </ul>	(株)飛騨海洋科学研究所 (株)R.project (株)ニチリウ永瀬
事業再生	3本 93億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やまぐち事業維新ファンド</li> <li>・関西広域中小企業再生ファンド</li> <li>・北海道オールスターワンファンド</li> </ul>	
熊本震災復興	2本 166.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震再生ファンド</li> <li>・九州広域復興ファンド</li> </ul>	

※ トリプルアクセル成長支援ファンドは、2016/12/20にREVICキャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡

# 成長支援：活性化ファンド業務

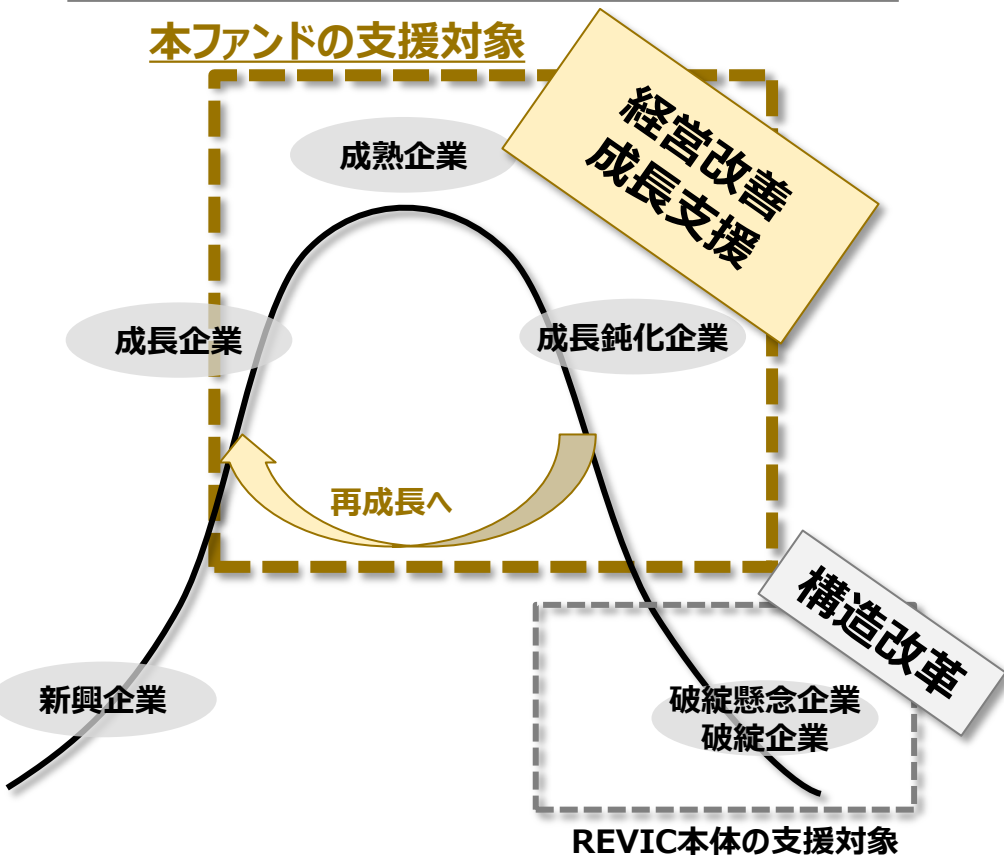
## ① 地域中核企業

# 地域中核企業活性化ファンドの投資対象・投資形態

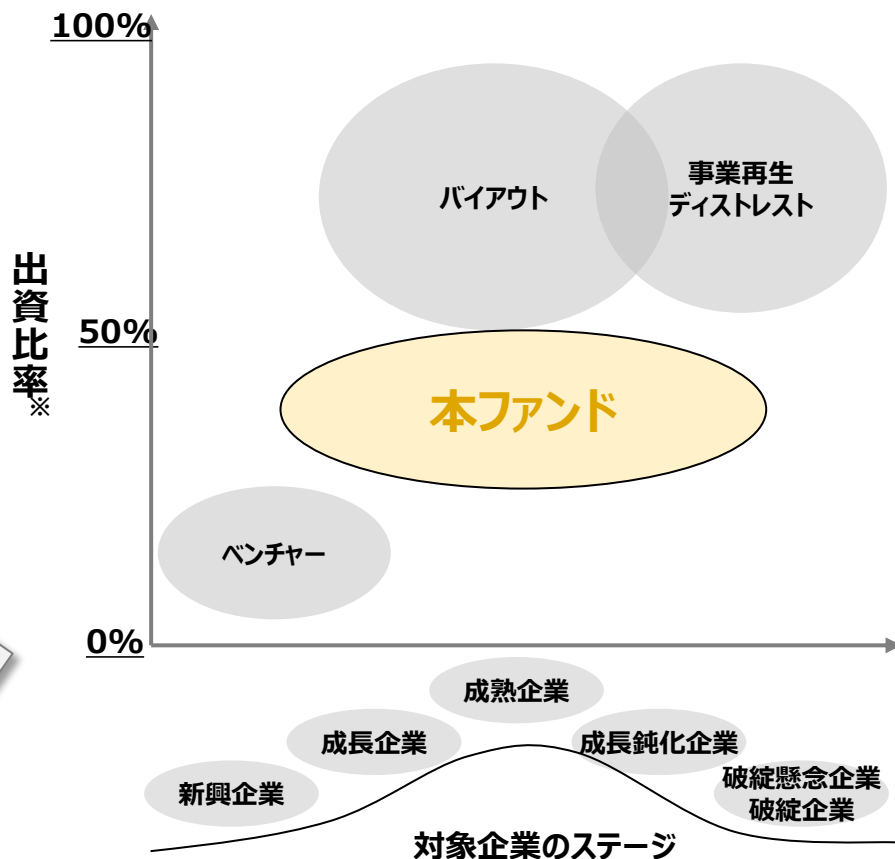
- 国内中堅企業の業績改善を支援します。
- 資金と合わせて経営支援人材を投入し、中期的リスクを共有しつつ業績向上を目指す投資形態です。

対象企業のステージ

本ファンドの支援対象



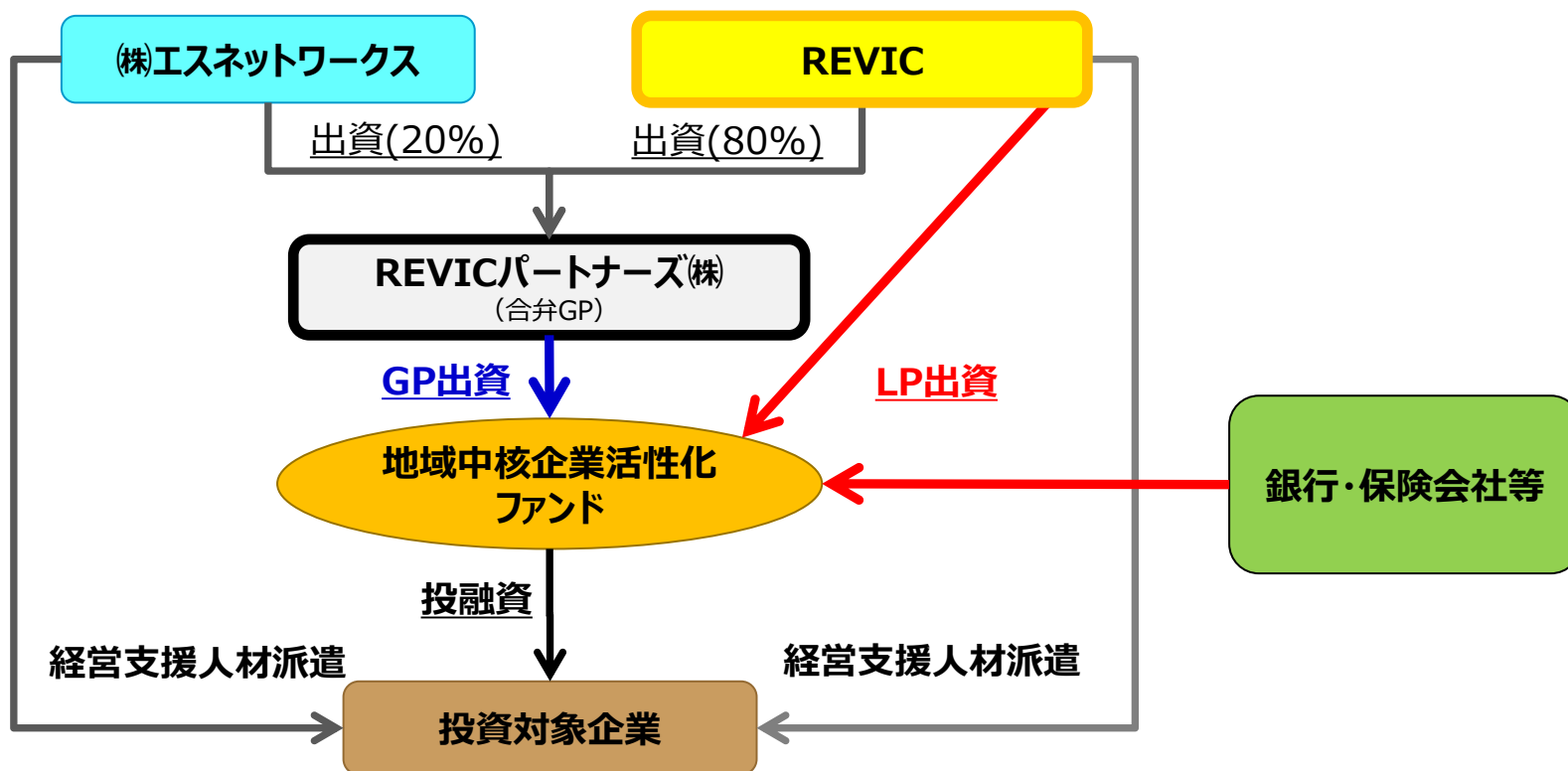
投資形態



※出資比率は顕在化ベース

# 地域中核企業活性化ファンドの概要

- 2015年4月に、国内中堅企業の業績改善を支援するため、活性化支援ファンドを組成。  
※ ファンド規模：290.5億円（上限300.5億円）
- 資金と合わせて経営支援人材を投入し、中期的リスクを共有しつつ業績向上を目指す。



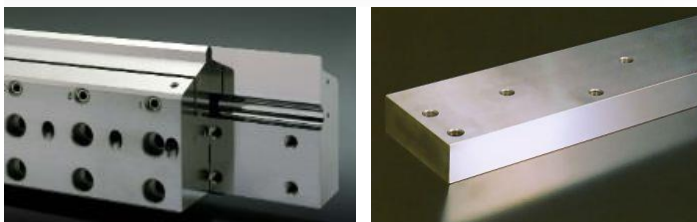


# 地域中核企業：地域活性化ファンドの投資事例

## ■ 短納期、多品種・少量の生産モデルの構築

投資先

東洋刃物株式会社と資本・業務提携契約を締結



当社の高精度刃物及びユニット（上）と、高精度機械部品（下）

### 【東洋刃物株式会社】

- 金属学の世界的権威であった故本多光太郎博士の提唱により、東北帝国大学附属金属材料研究所（現 東北大学金属材料研究所）の研究成果の工業化を目的として1925年に設立。
- 現在は情報産業用の刃物から鉄鋼用刃物、更には産業用機械や部品など、様々な製品を製造・販売。
- 90年以上に亘る技術蓄積を背景に、電子部品、鉄鋼、及び工作機械メーカーなど多様な顧客基盤を保有。
- これらの強みを活かして、成長が期待される高品質・高精密製品を中心に売上高の成長を目指すとともに、短納期、多品種・少量の生産体制の構築など、生産性の改善を目指していく方針。

### 【ファンドの取組み方針】

- 同社の財務基盤の安定化のために**資本性資金**を提供。
- 生産性向上に資する設備投資等や**人的支援**を通じて競争力を強化。

⇒高品質・高精密製品の受注拡大や生産性改善などの経営戦略の遂行を支援

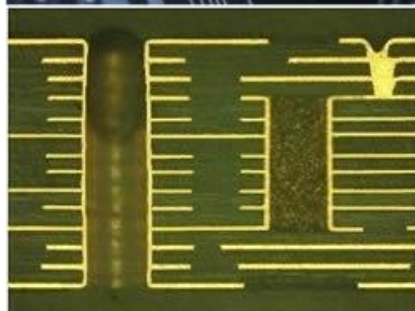
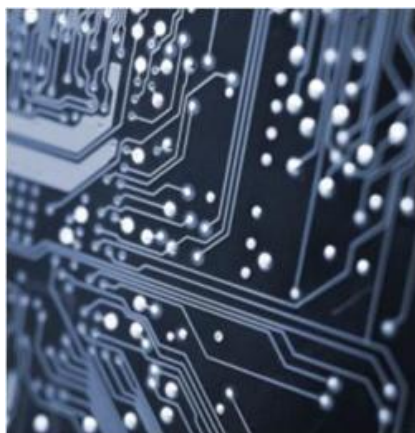
⇒こうした支援を通じて、地域や関連企業を含めた好循環の形成、雇用機会の確保なども期待

# 地域中核企業：地域活性化ファンドの投資事例

## ■ テクノロジー企業に向けたリスクマネーの提供

投資先

株式会社メイコーと投資契約を締結



当社のプリント基板イメージ（左上）と高密度多層基板イメージ（左下）、  
海外生産拠点（右上から広州工場、武漢工場、ベトナム工場）

### 【株式会社メイコー】

- 1975年創立の電子回路基板メーカー。主に自動車やスマートフォン向けのリジット基板の製造・販売を行い、長年の技術蓄積を基に多様な顧客基盤を保有。
- 国内4拠点に加え、積極的な海外展開（中国2拠点、ベトナム2拠点）により、グローバルな生産体制を構築。
- 自らの強みを活かし、成長が期待される自動車分野を中心に売上高の拡大を目指すとともに、海外生産拠点を中心とした歩留りや生産性の改善を推進していく方針。

### 【ファンドの取組み方針】

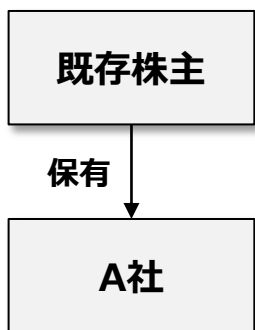
- 同社の財務基盤の安定化のための**資本性資金**を提供。
  - 生産性向上に資する設備投資や**人的支援**を通じて競争力の強化をサポート。
- ⇒ 自動車向け基板を中心とした更なる受注拡大や生産性の改善などの経営改善の遂行を支援
- ⇒ こうした支援を通じて、地域や関連企業を含めた好循環の形成、雇用機会の確保なども期待

# 成長支援：地域活性化ファンドの活用事例③【地域中核企業支援】

## ■ 株式公開を志向している会社における活用事例

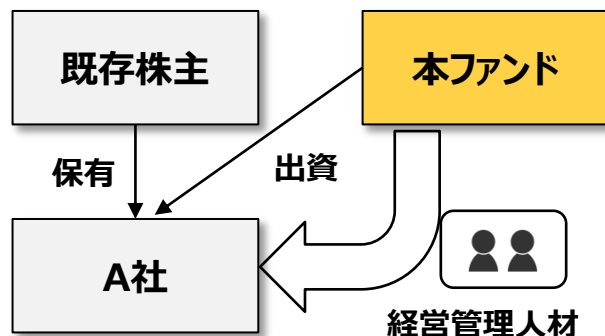
- 想定局面： 株式公開（IPO）を検討している対象会社において、早期経営改善・（再）成長に向けた資金及び経営管理等専門人材の需要がある場合
- 本ファンドの役割： 早期経営改善・（再）成長に向けた資本性資金の提供、経営管理等専門人材の派遣

現状



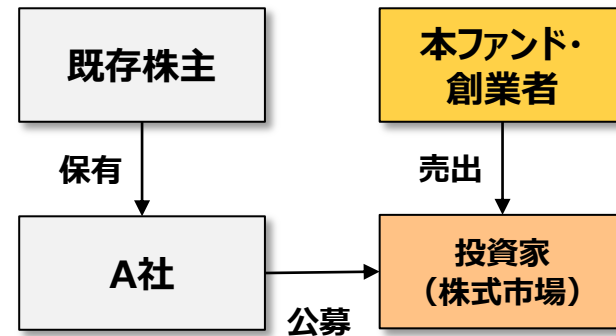
- A社は将来的にIPOを検討中
- 成長戦略の具現化や経営管理体制（IR・経営企画・財務経理等）の強化に課題
- 急成長に伴う運転資金、海外展開資金、設備投資、業績の波動性等から資本性資金の必要性

出資



- 本ファンドは優先株形態で出資
- 合わせて、経営管理等専門人材を提供
  - ・株式上場プロジェクト支援
  - ・事業戦略策定及び実行支援
  - ・財務経理体制の強化支援 など

IPO時



- 本ファンドは、IPO時に株式売却
- A社はエクイティファイナンスによる資金調達手段を確保
- 創業者は、創業者利得を獲得

# 成長支援：活性化ファンド

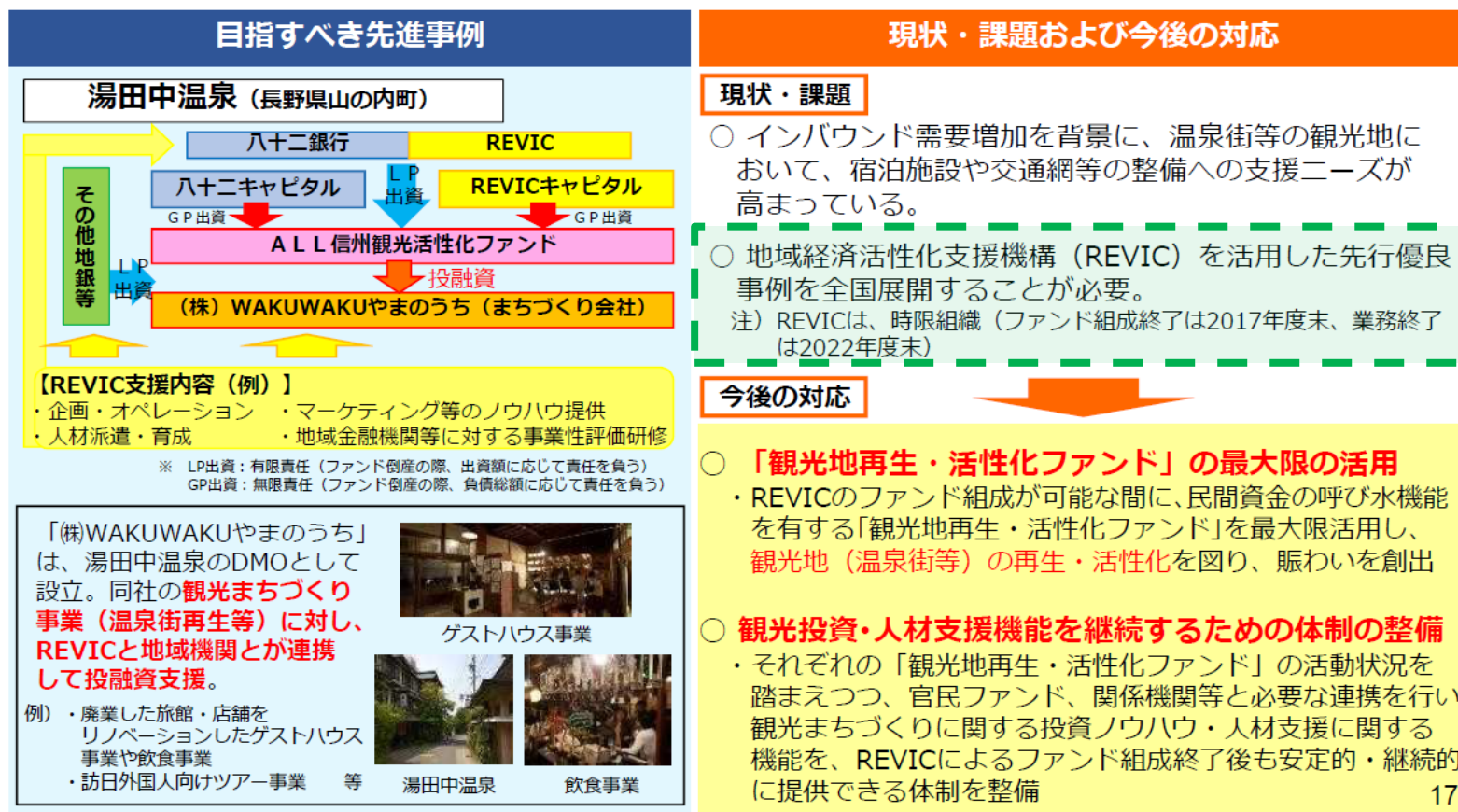
## ② 観光

# REVICの観光活性化の取組みに対する国の動き①

『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）でREVICの取組みを先進事例として紹介。

## 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

温泉街等のまとまりのあるエリアを一体で丸ごと再生し、観光地としてのポテンシャルを強力に引き出すため、「観光地再生・活性化ファンド」（仮称）を全国で継続的に展開します。



# REVICの観光活性化の取組みに対する国の動き②

- 内閣官房長官を議長とする「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」でも、REVICの取組みが着目される。

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース（第4回）

出席者名簿

(政府側)

菅 義偉 内閣官房長官  
石井 啓一 国土交通大臣  
山本 幸三 内閣府特命担当大臣（地方創生）  
磯崎 陽輔 農林水産副大臣  
杉田 和博 内閣官房副長官（事務）  
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官（地方創生担当）  
古谷 一之 内閣官房副長官補（内政担当）  
蝦名 邦晴 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官）  
末宗 徹郎 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部  
刀禰 俊哉 内閣府規制改革推進室次長  
藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官  
（代理：塩見 英之 内閣府地方創生推進）  
遠藤 俊英 金融庁監督局長  
長屋 聡 総務省大臣官房総括審議官  
大庭 誠司 消防庁次長  
中岡 司 文化庁次長  
北島 智子 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生  
佐藤 速水 農林水産省農村振興局長  
安藤 久佳 経済産業省商務情報政策局長  
木村 陽一 中小企業庁次長  
栗田 卓也 国土交通省都市局長  
由木 文彦 国土交通省住宅局長  
田村明比古 観光庁長官

(有識者)

金野 幸雄 一般社団法人ノオト代表理事

渡邊 准 株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役

## 観光振興に向けた資金供給のあり方について



### 現状

- REVICは、地域の観光まちづくりに対して、リスクマネーの供給による金融支援を行うとともに、専門人材・ノウハウによる人的支援を実施。
- 平成25年3月よりファンド業務を開始。現在、全国を対象地域とした観光活性化マザーファンドに加え、11の地域観光活性化ファンドを地銀等との連携の上組成し※、地域の観光まちづくりにおける先導的モデルの創造に取り組んでいる。  
※和歌山県、長野県、静岡県、佐賀県、福井県、千葉県、奈良県（2件）、九州、高知県、神奈川県
- REVICは、時限組織（ファンド組成終了は平成29年度末、業務運営終了は平成34年度末。）

※「明日の日本を支える観光ビジョン」

視点2: 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- ・地域経済活性化支援機構(REVIC)のファンド組成が可能な間に、民間資金の呼び水機能を有する「観光地再生・活性化ファンド」を最大限活用し、観光地(温泉街等)の再生・活性化を図り、賑わいを創出
- ・それぞれの「観光地再生・活性化ファンド」の活動状況を踏まえつつ、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光まちづくりに関する投資/ノウハウ・人材支援に関する機能をREVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備

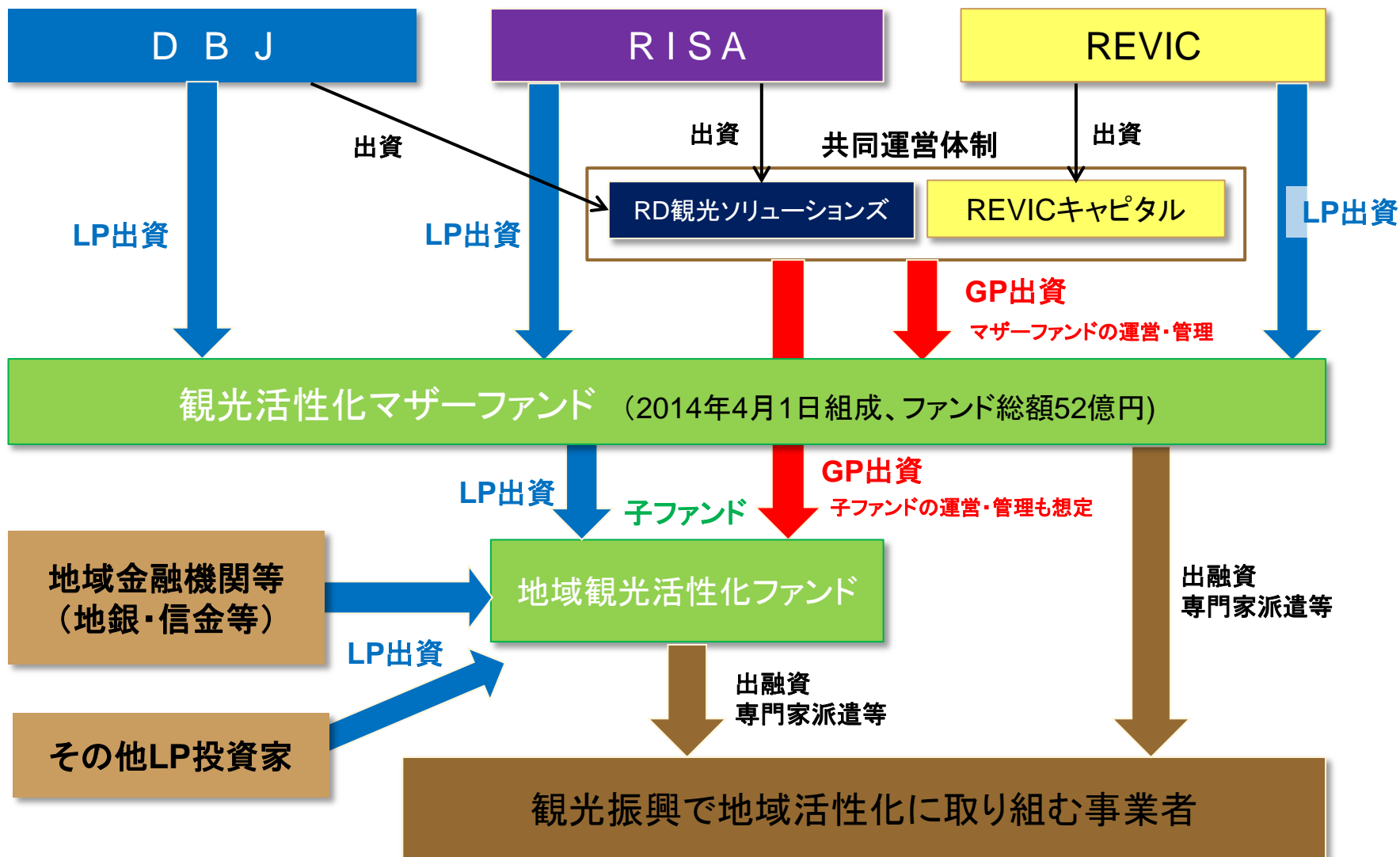


### 今後の対応

- 観光ビジョンの実現のため、我が国の地域の観光まちづくりを広範に支援すべく、ファンド組成・人的支援の機能を、REVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制整備を今後検討。
- これにより、地元の民間資金・人材がその地方で活用され、投資が訪日外国人を呼び込み、その訪日外国人の増加がさらなる投資を呼ぶ「観光による地方創生の好循環」を作り上げる。

2

# 観光活性化マザーファンドの概要



# REVICの地域観光活性化ファンド運営地域一覧（平成29年2月28日現在）

No	ファンド名称	設立年月	地域	出資金融機関	投融資実績
1	観光活性化マザーファンド	2014年3月	全国	日本政策投資銀行、リサ・パートナーズ	複数件
2	わかやま地域活性化ファンド	2014年1月	和歌山県	紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫	加太まちづくり会社
3	やまと観光活性化ファンド	2015年3月	奈良県桜井市	大和信用金庫	—
4	ALL信州観光活性化ファンド	2015年3月	長野県 (山ノ内町)	八十二銀行始め長野県内に本店を有する全ての地域金融機関10行	WAKUWAKUやまのうち、白馬ギャロップ、志賀高原創生公社
5	静岡観光活性化ファンド	2015年3月	静岡県	静岡銀行及び東部地域金融機関5行、観光活性化MF	VILLAGE INC.、しずおか観光ソリューションズ
6	佐賀観光活性化ファンド第1号	2015年7月	佐賀県 (有田町)	佐賀銀行はじめ佐賀県内に本店を有する全ての地域金融機関8行	有田まちづくり公社、STUDIO JIKI
7	ふくい観光活性化ファンド	2015年8月	福井県 (小浜市)	福井銀行	(株)まちづくり小浜
8	千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド	2015年9月	千葉県 (香取市)	京葉銀行、佐原信用金庫	NIPPONIA SAWARA
9	奈良観光活性化ファンド	2015年9月	奈良県	南都銀行、観光活性化MF	(株)easy going
10	九州観光活性化ファンド	2015年10月	九州	福岡銀行、熊本銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、観光活性化MF	—
11	高知県観光活性化ファンド	2015年10月	高知県 (物部川地域)	四国銀行	ものべみらい、香北ふるさとみらい
12	かながわ観光活性化ファンド	2016年3月	神奈川県(小田原市・湯河原町)	横浜銀行	—

( ) はパイロット地域



# 観光：地域活性化ファンドの投資事例

- 街に点在する古民家をより多く再生、歴史的町並みを甦らせることで、宿泊需要に対応するとともに新たな魅力を発信することで観光客を呼び込む。

## 【法人概要】

法人名	株式会社 NOTEリノベーション&デザイン
本社所在地	兵庫県篠山市
設立	平成27年2月
主な事業内容	文化財、古民家再生事業
代表者	代表取締役 藤原 岳史
再生実績	母体の一般社団法人ノオトは、設立3年余りで約50棟の古民家を再生した実績を有する

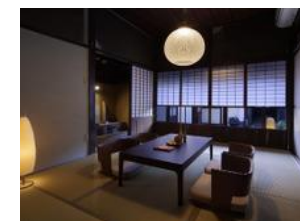
## 【再生した古民家事例】



## 本件概要と投資スキーム

□ 本件は、国家戦略特別区域における旅館業法の一部適用除外を活用し、兵庫県篠山市内に点在する5つの古民家を、地元食材を活用した宿泊施設及びレストラン等としてリノベーションし、一体として運営・賃貸する事業である。

□ 資金調達の難しい古民家再生事業に対して、観光活性化マザーファンドと地域金融機関の協調投融資を実行した。



# 観光：地域活性化ファンドの投資事例

- 長野県山ノ内町のDMO会社として、観光資源の磨き上げ→発信→アクセス→滞在環境の整備まで一気通貫した観光価値向上に取り組んでいる。

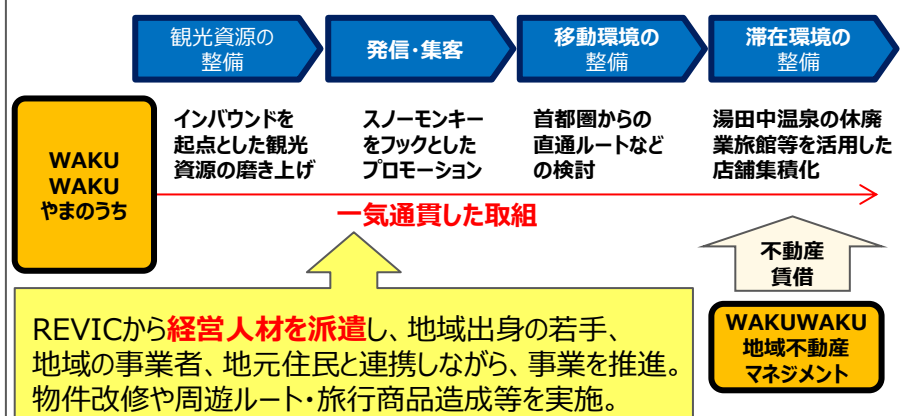
## 【法人概要】

法人名	株式会社WAKUWAKUやまのうち
本社所在地	長野県下高井郡山ノ内町
設立	2015年8月
資本金	10百万円
主な事業内容	プロモーション事業、イベント事業、宿泊事業
役員	代表者 岡 嘉紀
職員数	10名（アルバイト等を含む）
特色	地元出身の若者が中心となったDMO会社

## 【具体的事業（実績）】



## 一気通貫した観光価値向上の取組



# 観光：地域活性化ファンドの投資事例

- 観光客や外国人客の吸引を意識した取組みにより、従来の酒蔵ではなく、魅力的な「観光資源」となっている

## 【法人概要】

法人名	有限会社 船坂酒造店
本社所在地	岐阜県高山市上三之町105番地
設立	1957年8月（昭和32年）
資本金	24百万円
主な事業内容	酒類の製造・販売、飲食店の運営、土産品販売等
役員	代表取締役社長 有巢弘城（31歳）
職員数	34名（社員22名、パート12名）
特色	高山市の中心的観光地である「古い街並み」に立地

## 【高山の古い街並みの中で観光客を】



## 観光に対する取組

- 女性、外国人観光客、海外輸出を見据えた商品開発・改善を行うことで販売増を図る
- 四季醸造導入を機に年間を通じた「新酒」提供を小売店の魅力として打ち出し、観光客への拡販を図る
- グループの旅館と共同で営業推進することにより、レストランへ団体客の集客増を図る

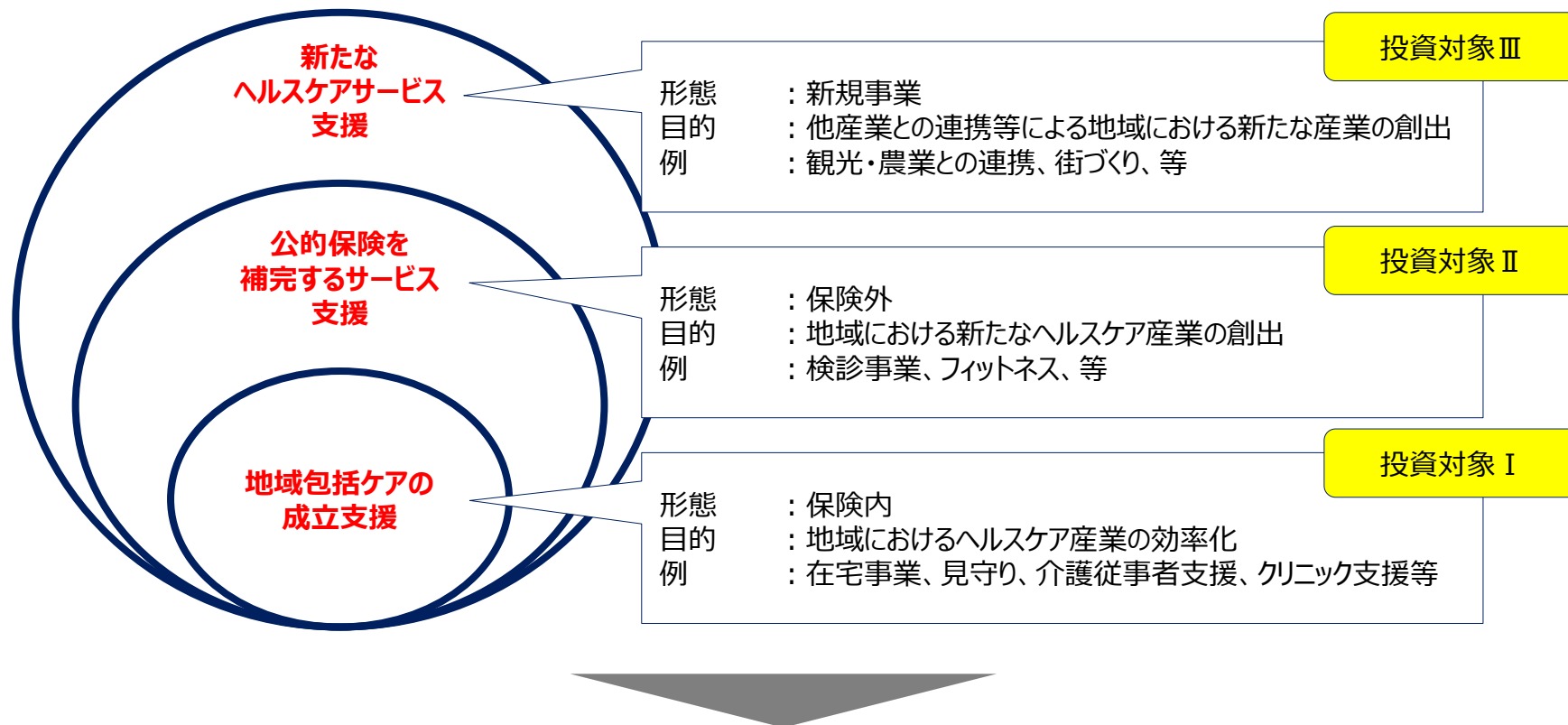


# 成長支援：活性化ファンド業務

## ③ ヘルスケア

# 地域ヘルスケア産業支援ファンドのミッション

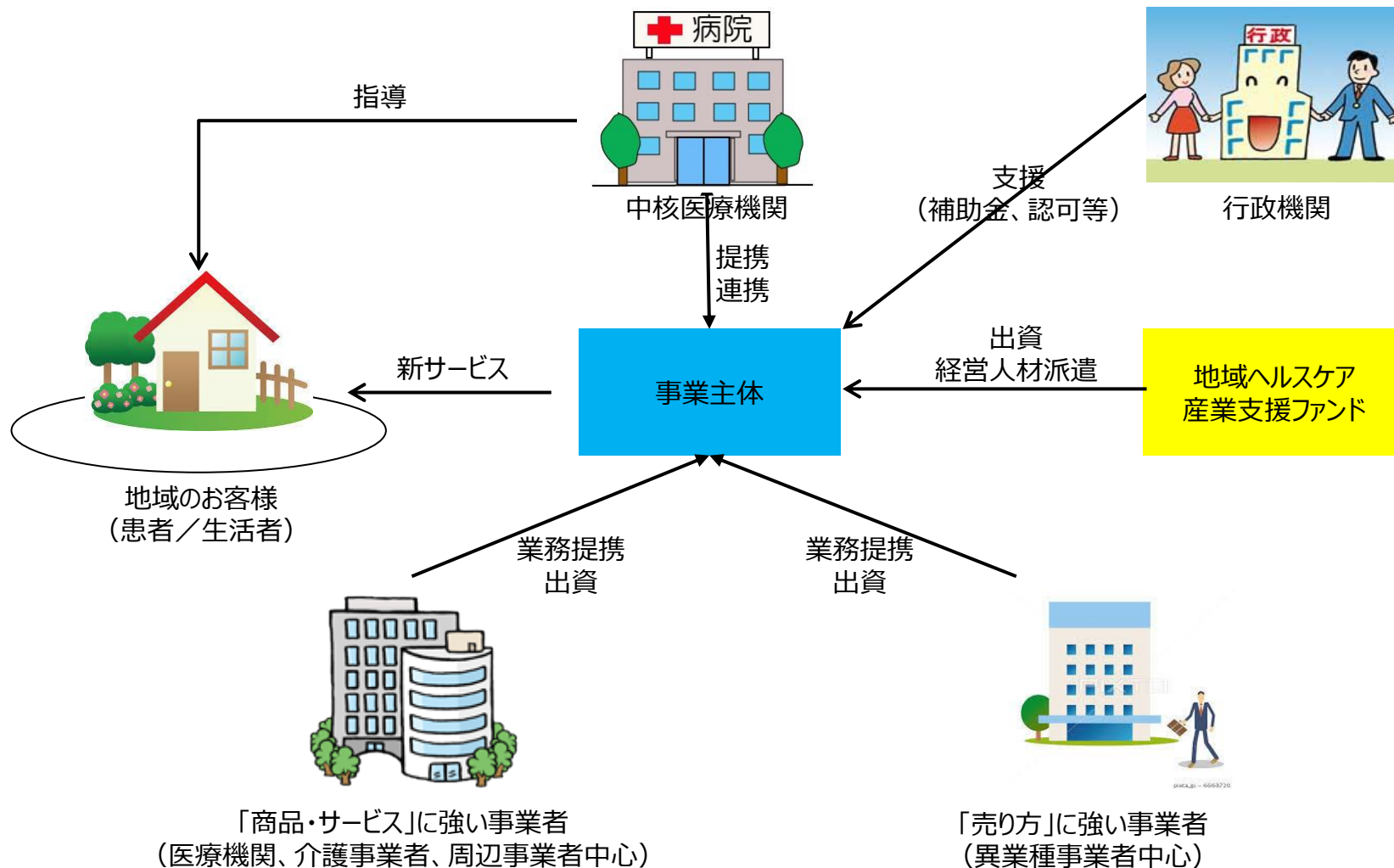
地域包括ケアの成立支援～新たなサービスの展開・開発支援までを投資対象としている



社会保障費増大の緩和、地域における雇用の創出、国富の増大を実現する

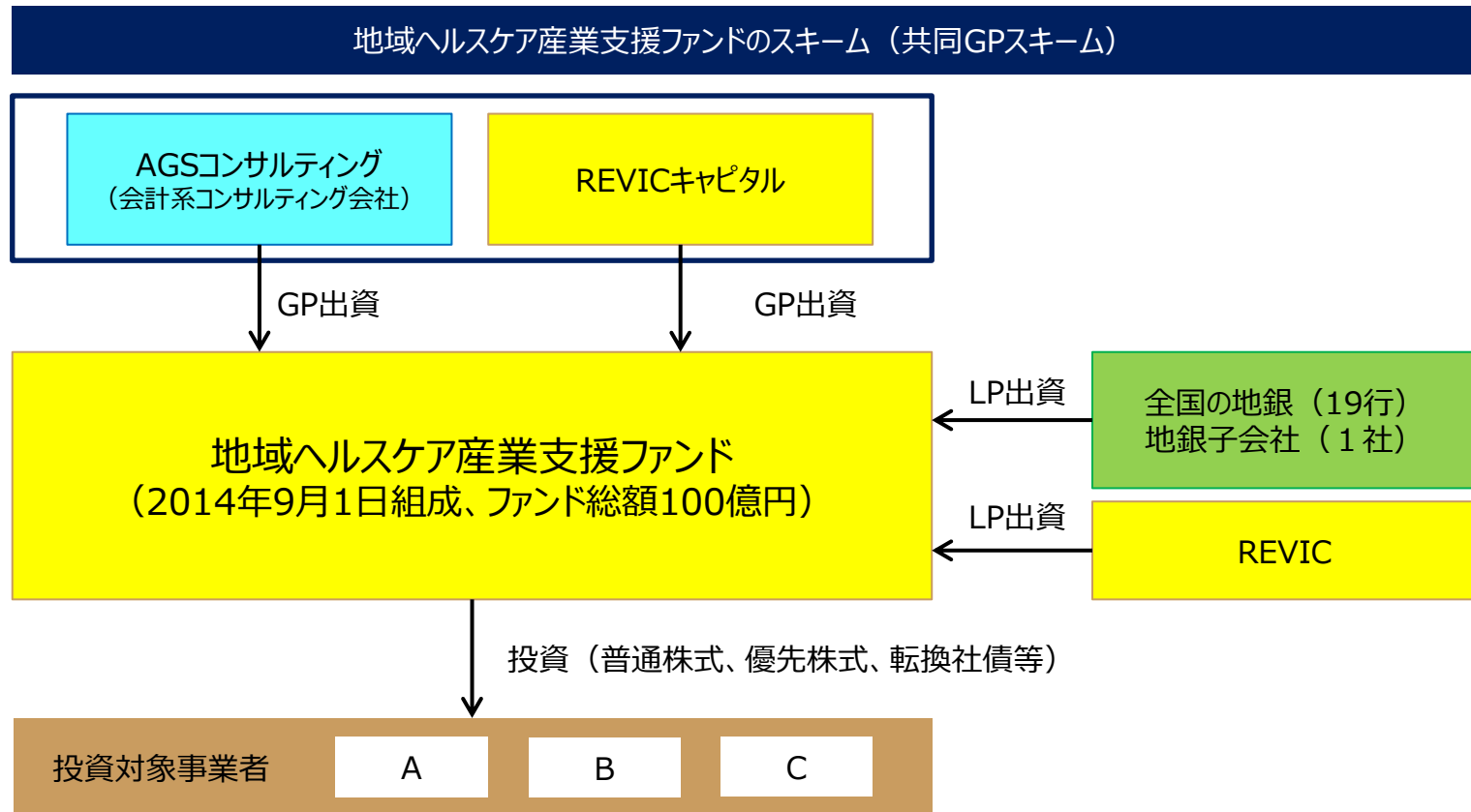
# 地域ヘルスケア産業支援ファンドのミッション

目指すべき事業推進体制は地域医療機関 + 民間サービスの融合である



# 地域ヘルスケア産業支援ファンドの概要

地域のヘルスケア産業に対して資金供給及び経営ノウハウの提供等を行い、新たなビジネスモデルの開発・普及を促すことにより、地域におけるヘルスケア産業の創出・拡大を支援。



\*GP・・・無限責任組合員、LP・・・有限責任組合員

# ヘルスケア：地域活性化ファンドの投資事例



中重度者要介護者向けサービス事業者への出資（平成28年3月8日公表）

在宅の高齢者・患者・要介護者が地域で必要とするサービスを創出

- 九州地域において、中重度者要介護者向け訪問看護併設型デイサービスを展開
- 特に高齢者が在宅復帰できるための模擬家屋を利用したリハビリプログラムを提供
- 更には高齢者の健康維持と地域の雇用創出のための高齢者就労支援を展開予定

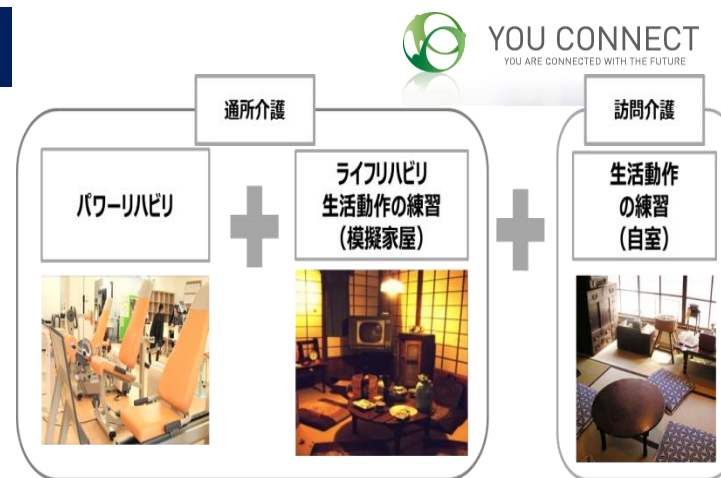
## スキーム図概要



## 地域サービスの必要性

- 在宅復帰率が高まる中、退院後の高齢者、特に中重度要介護者の在宅復帰を本格的に支援するサービスが不足している。
- 入退院を繰り返してしまう高齢者が数多く存在し、これらの高齢者が再入院しないための体制が整備されていない。

中重度要介護者の在宅復帰を支援するサービスと、高齢者が社会との接点を持つことにより健康維持できるためのサービスが必要





# ヘルスケア：地域活性化ファンドの投資事例



## 生涯活躍のまち（日本版CCRC※）推進事業（平成27年12月18日公表）

### 地域コミュニティ活性化の核となる高齢者向け住宅を開発

- 株式会社コミュニティネットは、これまで高齢者が元気なうちから、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立的な社会生活を送ることができる地域コミュニティを構築してきた。
- 本投資により、蓄積してきたコミュニティ開発・運営のノウハウを、理念を同じくする地域事業者等に提供し、「生涯活躍のまち」を実現する高齢者住宅の普及・拡大を目指す。

### スキーム図概要



### 公的保険補完の必要性

- 高齢者人口は増加の一途を辿り、過去最高の高齢化率を更新
- 医療・介護保険等公的保険は逼迫、保険に頼らず高齢者の元気・健康を維持し、支え合う仕組みが必要
- 都市中心部への人口集中で、地域コミュニティは疲弊

高齢者が、地域コミュニティと連携して自己実現に取り組むことで、健康維持・介護予防を実現し、地域活性化の核となる施設を開発・運営する。

株式会社コミュニティネット



※CCRC・・・Continuing Care Retirement Communityの略。健康時から介護時まで継続的ケアを提供する高齢者コミュニティ

# ヘルスケア：地域活性化ファンドの投資事例

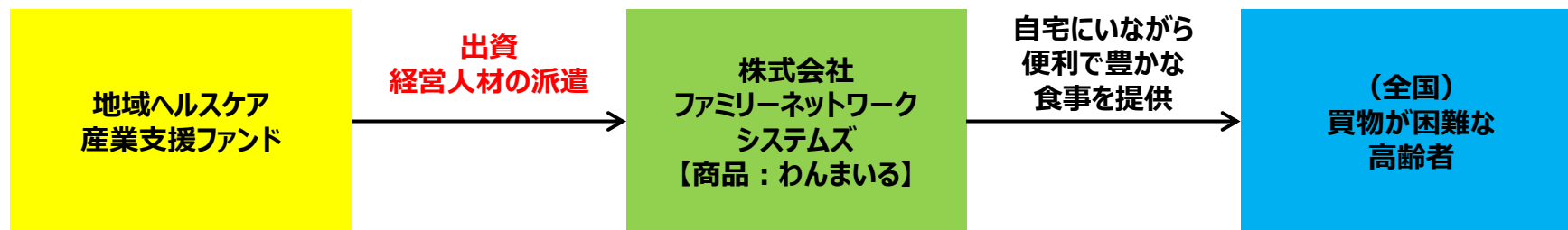


買物弱者向け配食サービス事業者への出資（平成28年6月21日公表）

## 買い物困難な層に向けた配食サービスの全国展開支援

- これまで、関西圏を中心に直営・ならびにFC加盟店事業として直接顧客宅へ御用聞きサービスとして商品を配達する事業を推進
- 昨今では通販事業もスタートさせ、関西圏だけでなく通販注文経由で全国に商品を配送する事業も加速化。
- 今後は、ヘルスケア事業者（例：民間介護事業者、医療従事者向けなど）に向けた販路開拓も行う予定。

### スキーム図概要



## 買物弱者救済の必要性

- 過疎地域や中心市街地の周辺地域等において、人口減少や少子・高齢化等を背景とした小売店舗の閉鎖などにより、食料品等の日常の買物の機会が十分に提供されない地域が増加
- 買物弱者の低栄養は様々な疾病の原因となっており、低栄養が医療費や介護費の増加をもたらす

自宅にいながら便利で豊かな生活を提供する（ターゲットは、足腰の悪い人、介護が必要な親を持つ人、幼い子供を持つ親、男性単身者等）



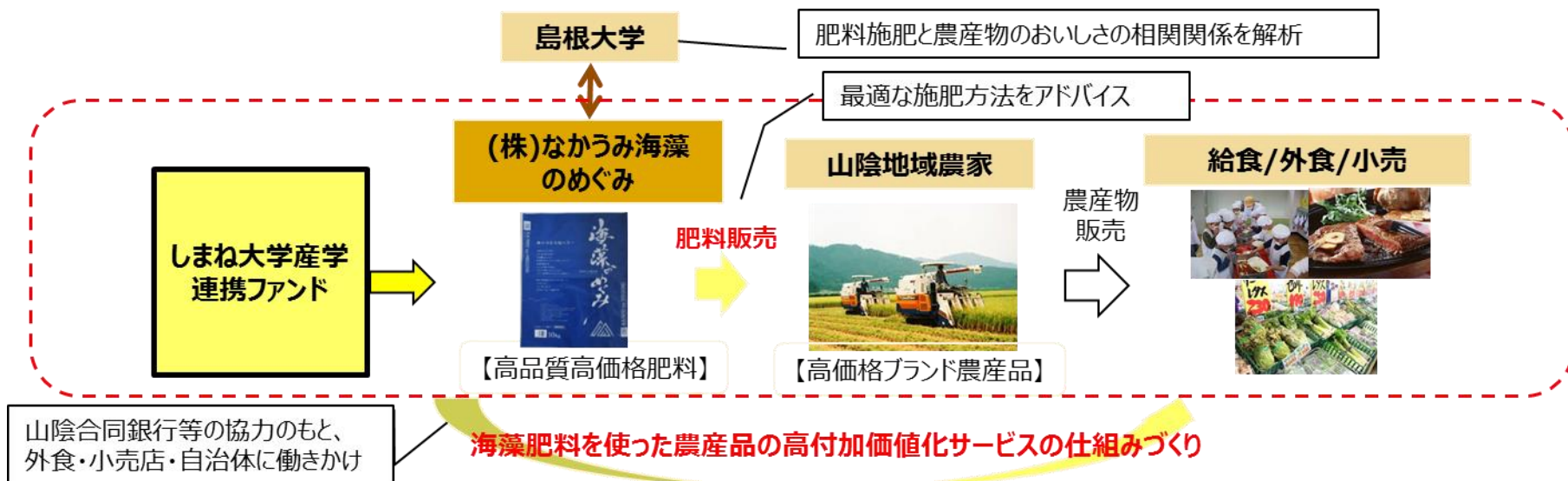
# 成長支援：活性化ファンド業務

## ④ ベンチャー・グロース

# ベンチャー：地域活性化ファンドの投資事例

## ■ 地域の環境問題の解決と、大学発の技術をビジネスとして立ち上げるための支援

投資先 株式会社なかうみ海藻のめぐみ（鳥取県境港市）



## 本件概要・投資スキーム等

- 中海に大量に発生する海藻（オゴノリ等）は、腐敗により水質悪化の原因となる一方、高濃度のカリウムを含有。
- 当社は、この海藻を使用した有機肥料を製造・販売する、創設間もない事業者。
- 当社の製品開発の協力等を行っている島根大学からの紹介により、ファンドからの**投資（普通株式の引受け）**を行うとともに、ビジネスとして立ち上げるための**ハンズオン支援**を実施。
- 地元大学の研究成果を活かし、地域の環境問題の解決と、有機肥料の供給を通じた地元農産物の高付加価値化を実現。さらに、地元漁師による海藻回収の協力等の地域ぐるみの取組みにもつながっている。

# グロース：地域活性化ファンドの投資事例

- 地域の未利用資源を有効活用する堆肥製造事業者に対し、設備・運転資金を支援することで、飛騨地域の循環型農業を促進

法人名	株式会社スピリット
本社所在地	岐阜県高山市
設立	平成25年
資本金	1百万円
主な事業内容	堆肥・液肥製造業
代表者	代表取締役 藤原 孝史



- 新たな地域特産品としての「飛騨とらふぐ」の設備投資・事業安定化を支援することで、地域経済の活性化に貢献

法人名	株式会社飛騨海洋科学研究所
本社所在地	岐阜県飛騨市
設立	平成27年
資本金	10百万円
主な事業内容	養殖業、コンサルティング業
代表者	代表取締役 深田 哲司



## 事業のコンセプト

- 岐阜県高山市内で独自の乳酸菌を用いた品質の良い堆肥を製造し、有機農業を手がける農家へ提供
- 酪農家の廃棄物である牛糞や間伐材を使用したおがくずを堆肥製造過程で混ぜることで地域内の未活用資源を有効活用する
- これら循環型農業の取り組みや都会の消費者への有機野菜のPRにより、飛騨地域のブランドのブランド価値向上に貢献

## 事業のコンセプト

- 岐阜県飛騨古川町の町おこしとして「飛騨とらふぐ」を養殖し、特産品に育てることで地域活性化へ貢献
- 全国有数の観光地である飛騨高山の新たな観光資源として飛騨の食を外部に発信
- 従来は飛騨牛一辺倒であった観光食材に新たな柱が加わることで、リピーター数増加、観光消費額拡大に期待

有機栽培で育てた野菜



堆肥を使用した土とおがくず



トラフグの稚魚



トラフグの成魚 (出荷直前)



## **Ⅱ. 再生支援：事業再生支援業務**

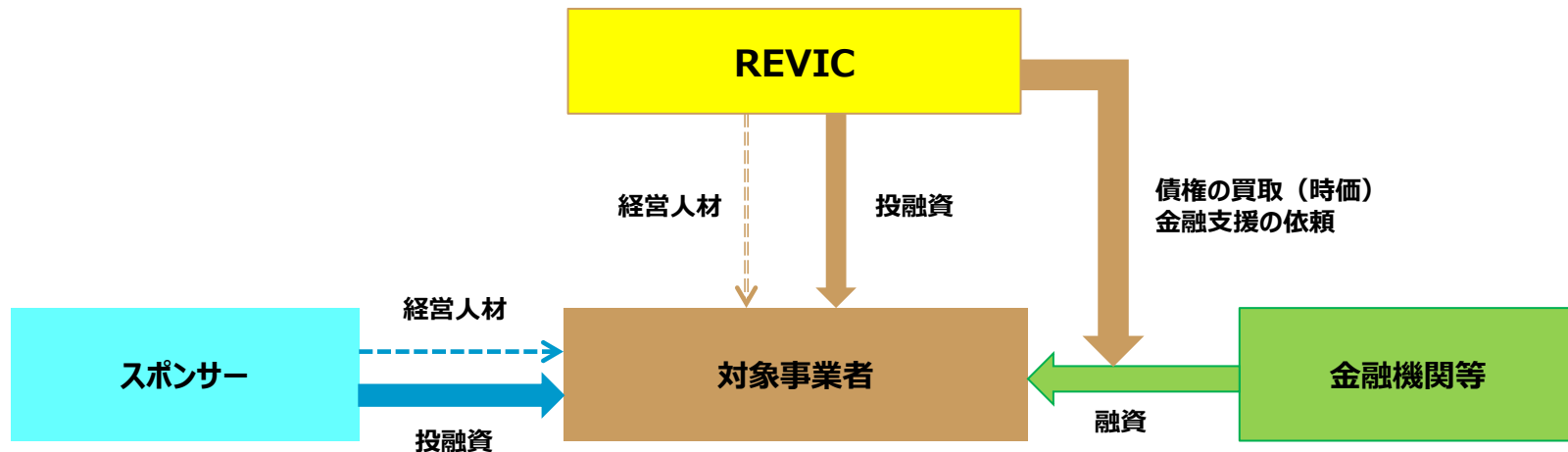
# 再生支援：事業再生支援業務

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者について、過大な債務の削減等を通じた財務の再構築や事業内容の見直しにより、競争力の回復と事業再生を支援。また、REVIC活用により、以下6つのメリットを享受。

- ① 公的・中立的立場で利害調整を円滑化
- ② 出資・融資による資金支援
- ③ プロフェッショナル人材のノウハウ活用
- ④ 事業者・金融機関双方の税負担軽減
- ⑤ 金融機関における債務者区分の改善
- ⑥ 病院や学校を含む幅広い支援対象

こうした支援により、

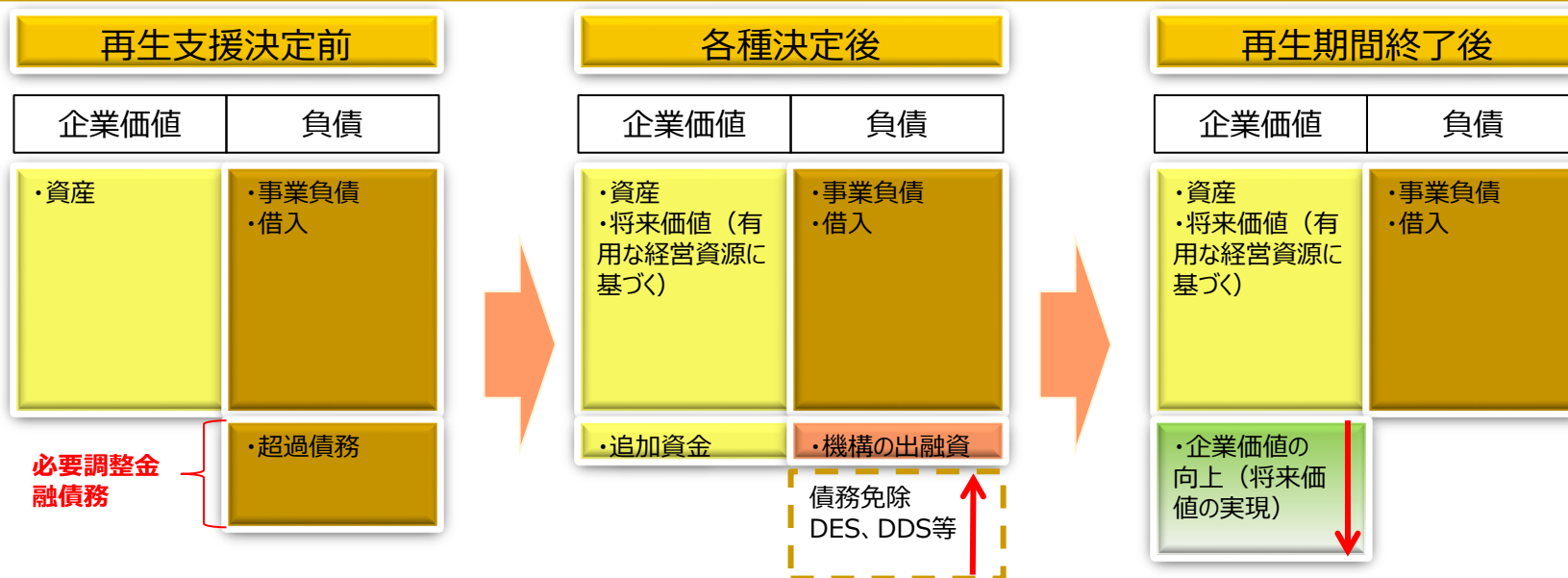
- ✓ 地域におけるサプライチェーンの維持
- ✓ 地域の雇用機会の確保
- ✓ 地域の社会機能（医療・介護等）の維持などにも寄与



※再生スキームは、自主再生やスポンサーによる支援等、案件によって異なる。  
スポンサーがいる場合、REVICは経営人材の投入や投融資等を行わないケースもある。

# 事業再生とは

事業再生とは、有用な経営資源を有しながら、過大な債務を負っている事業者について、① **債務を整理する等財務の再構築**を図るとともに、② **事業の見直しや再構築**によって、十分な事業利益の確保を図ること等により、事業が競争力を回復し持続可能になるようにすること。



「財務健全化基準」: 以下のいずれも満たすことが必要。

e. 有利子負債（資本性借入金がある場合は当該借入金を控除）のキャッシュフローに対する比率が10倍以内。

$$\frac{\text{有利子負債合計額} - \text{現預金} - \text{信用度の高い有価証券等の評価額} - \text{運転資金の額}}{\text{留保利益} + \text{減価償却費} + \text{引当金増減}} \leq 10$$

f. 経常収入が経常支出を上回ること。



# 複雑な権利関係を調整する再生ストラクチャーの検討

様々な再生手続きの中で、**比較的難易度の高い再生支援**が必要な場合に、REVICに以下のようなことを期待されるケースが多い。

## ■ **調整能力**が期待されるケース

- ・負債の調整が必要で、金融機関等の合意形成が困難な場合
- ・**地方公共団体等の特殊な債権者との調整**が必要な場合

## ■ **複雑な状況の整理**が期待されるケース

- ・**抜本的構造改革**や海外子会社の整理が必要な場合
- ・許認可の整理や金融機関以外の関係者との整理が必要な場合

## ■ **出資・融資・人材派遣**が期待されるケース

- ・資金繰り状況から速やかな資金支援等が必要な場合

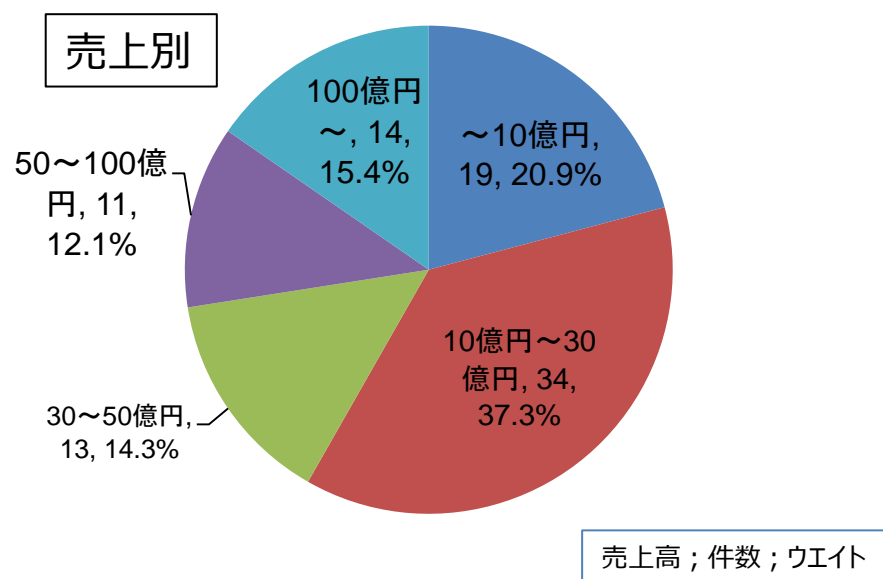
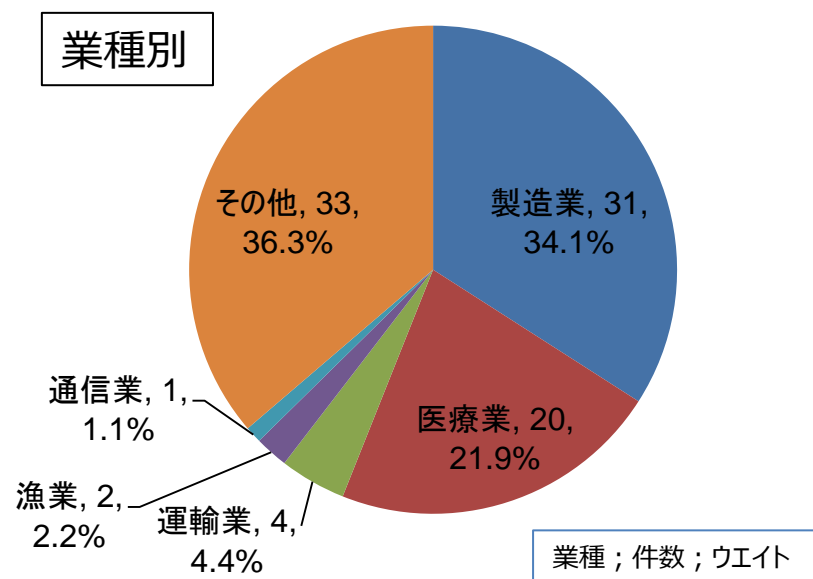
## ■ **他の再生主体には困難な取組スキーム**が期待されるケース

- ・協同組合法人、学校法人、医療法人等

# 事業再生支援業務の状況

- 再生支援決定件数は91件（REVIC（平成25年3月18日以降）再生支援決定は63件）
- 91件中76件（REVIC再生支援案件63件中55件）が中小企業や医療・学校法人などの地域密着型の事業者
- 売上高30億円未満の事業者が91件中53件と全体の約58%
- 91件中62件について支援を完了し、現在29件を支援中

事業再生支援業務の実績内訳（2/28時点：累計91件）



# 事業再生支援事例①

## 株式会社フードセンター富田屋（平成27年8月25日公表）

財務状況等  
(平成26年8月期)

売上高：17,850百万円、経常損失：436百万円、当期純損失：388百万円  
 総資産：6,520百万円、純資産：▲2,175百万円  
 従業員数：706名（内 正社員165名、嘱託164名、パート・アルバイト377名）

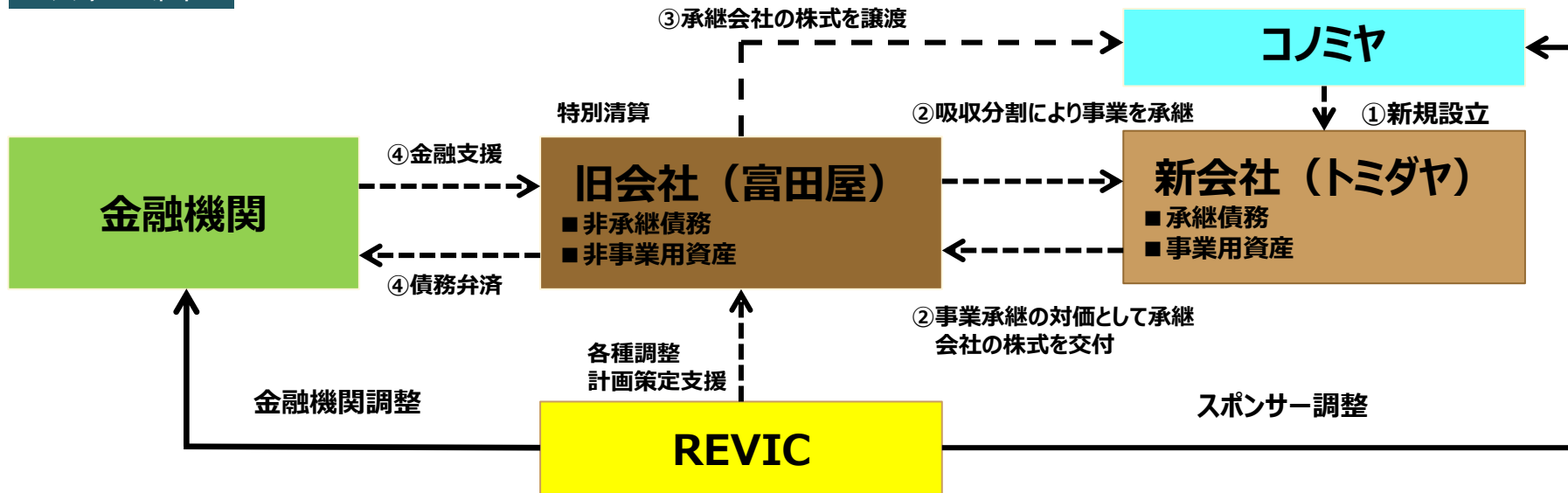
機構の関与

- ①金融機関等の債権者間の調整
- ②スポンサーと対象事業者間の調整

事業計画の骨子

対象事業者は合計22店舗の店舗網を有し、大垣地域の代表的なスーパーとして、有用な経営資源を有していたものの、競合店の出店により売上高はピーク時の約2分の1。今般の事業計画の骨子は、店舗改革による売上向上、組織改革・従業員教育の徹底によるサービス向上・店舗オペレーションの効率化、財務管理体制の構築等による管理体制の徹底等の施策を実施。

### スキーム図



## 事業再生支援事例②

### 医療法人社団東華会及び有限会社東華医療設備（平成25年5月30日公表）

#### 財務状況等 （平成24年10月期）

売上高：2,147百万円、営業利益：72百万円、当期純利益：66百万円  
資本金：11百万円、総資産：1,271百万円、純資産：▲501百万円  
役職員数：244名（平成25年3月時点）

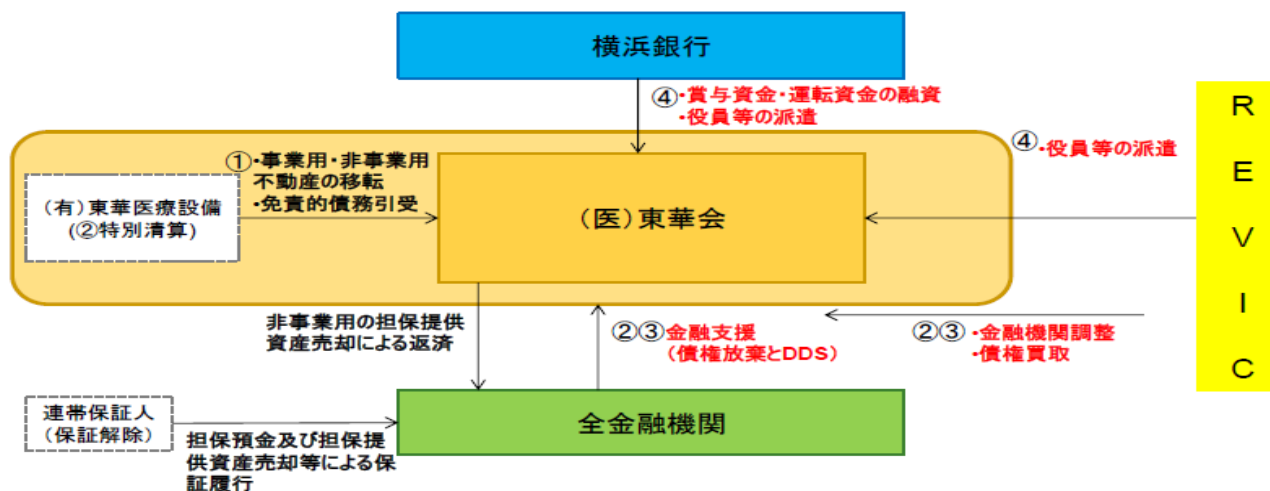
#### 機構の関与

- ①金融機関等の債権者間の調整（債権放棄とDDSの実施など）
- ②債権買取
- ③新規融資（融資枠の設定）
- ④経営人材の派遣

#### 事業計画の骨子

依存症治療の強化、認知症患者の地域連携、退院後のケアを見据えた長期入院患者の退院促進を行うなど、長期入院が中心であった事業モデルから、地域ケアを中心とする事業モデルへの転換。事業モデルの転換に必要な人材の補充、畳敷き大部屋やリハビリスペースの改修工事等を行うと共に、経営管理基盤を再構築。

#### スキーム図



# 事業再生支援事例③

## 勝浦漁業協同組合（平成28年5月17日公表）

### 財務状況等 (平成27年3月期)

売上高：304百万円、事業利益：65百万円、EBITDA：76百万円、当期純利益：56百万円  
出資金：68百万円、総資産：1,042百万円、純資産：▲1,171百万円  
職員数：24名（内 契約・嘱託3名）

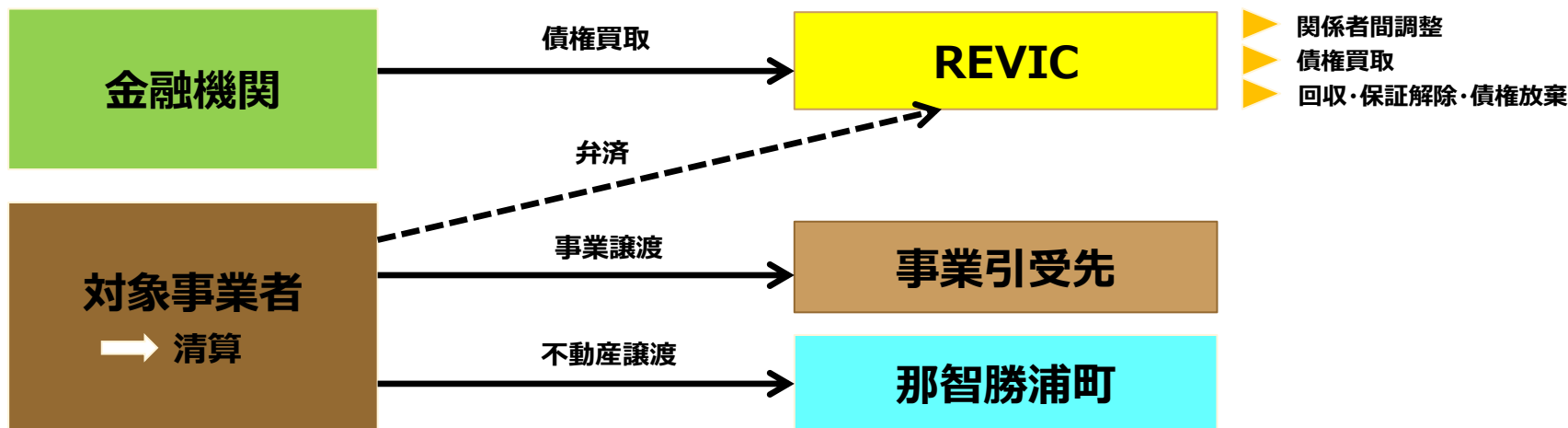
### 機構の関与

- ①金融機関等の債権者間の調整
- ②事業引受先と対象事業者間の調整
- ③債権買取

### 事業計画の骨子

信用事業及び経済事業債権の不調債権化に加え、水揚高の低迷により収入も減少し、資金繰りも逼迫する状況。今般の事業計画の骨子として、市場運営権（販売事業）は対象事業者の上部組織である県漁連へ事業譲渡。併せて市場開設権は那智勝浦町に移管し、「販売事業収益の維持・拡大」、「販売事業における経営管理体制の強化」及び「行政機関・地域との連携強化」の各施策を実施。

### スキーム図

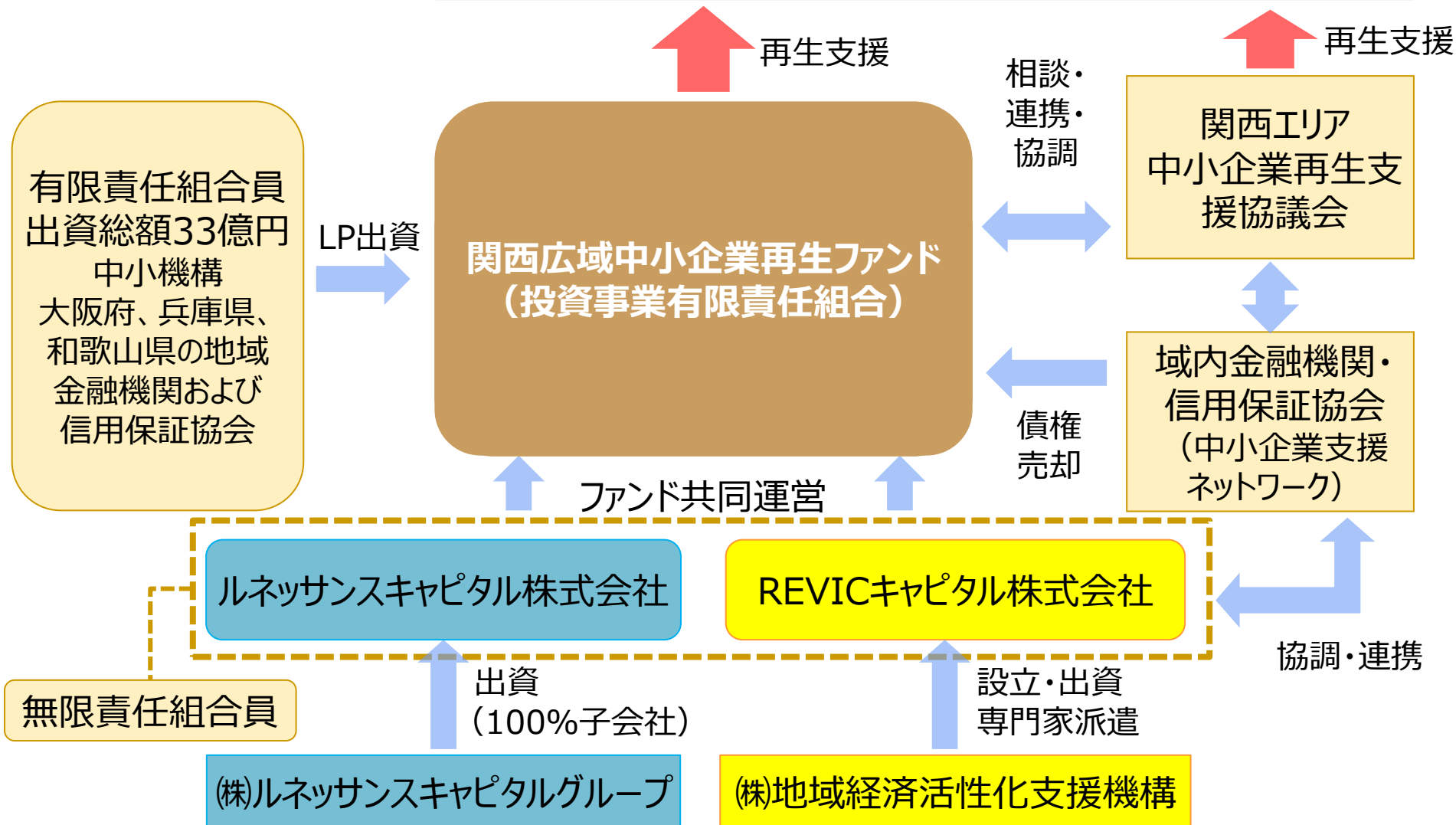


# 再生支援：再生ファンド業務

## （関西広域中小企業再生ファンド）

# 再生支援：ファンド全体像

関西エリア（近畿2府4県）の事業再生を目指す中小企業



## 再生支援：ファンド概要①

ファンド名称	<u>関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合</u>
運用者/GP	ルネッサンスキャピタル株式会社 R E V I C キャピタル株式会社
ファンド総額	<u>33億円</u> （GP出資：コミットメント総額の1%）
投資家/LP	<u>独立行政法人中小企業基盤整備機構</u> <u>大阪府、兵庫県、和歌山県</u> の地域金融機関および信用保証協会（18団体）
主な投資対象	<u>中小企業向け貸出債権</u>
投資形態	金銭債権（買取）、 <u>融資</u> 、社債引受、株式引受
設立日	2013年12月20日
ファンド運用期間	8年間 （但し、1年間の延長あり）
投資期間	<u>投資期限：2017年12月31日（当初投資期間3年であったところ、1年間の延長を実施している）</u> （既存投資案件に対する追加投資については、組合存続期間までとする。）



## 再生支援：ファンド概要②

投資対象企業	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 日本国内で法人登記を行っている企業に限定</li><li>2. 投資総額の<u>70%</u>は<u>中小企業</u>であって、以下のいずれかに該当するもの<ol style="list-style-type: none"><li>I. 認定等事業者※</li><li>II. 民事再生法または会社更生法に基づく手続き開始決定会社</li><li>III. 資産の時価評価の結果などから一定の要件に実質的に該当するもの</li><li>IV. 中小企業支援協議会の再生計画策定支援を受けるもの</li><li>V. 無限責任組合が策定した再生計画に基づき、I～IIIから事業を承継するもの</li></ol></li></ol> <p>※産業競争力強化法施行令第28条第1項各号に掲げる事業者</p>
投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>● 証券化商品への投資は行わない</li><li>● 不動産への直接投資は行わない</li><li>● 他ファンドへの出資は行わない</li><li>● IRR（内部投資収益率）が<u>5%</u>を下回ると予想される投資は行わない</li></ul>
レバレッジ制限	借入・保証は行わない
投資金額上限	1社に対する投資は出資コミットメント金額総額の <u>20%</u> を上限とする
その他投資制限	公序良俗に反すると判断される事業を営む企業、反社会的勢力と関与されると判断される企業

## 再生支援：関西広域中小企業再生ファンドの投資事例①：製造業

### メイン行のプロパー債権買取により、迅速に再生フェーズに移行

- 窮境原因 : 過去のレバレッジドリース取引にかかる追徴課税 材料高騰による大口案件の不採算化
- ご相談のきっかけ : 事業は比較的堅調に推移していたが、材料高騰により急速に採算悪化。迅速な業務立て直しが必要
- 再生ストラクチャー : メイン行からの保証協会付債権を除くプロパー債権のファンド買取
- ファンドの対応 : モニタリングを通じ経営管理体制の整備を行う 採算改善への助言や資金調達先の探索に協力  
取引先に事業者と同行し、営業活動をフォロー

## 再生支援：関西広域中小企業再生ファンドの投資事例②：製造業

### 協議会関与の下、既存行の実質債権放棄＋新規設備資金提供

- 窮境原因：過去の為替デリバティブ取引にかかる損失計上
- ご相談のきっかけ：事業は堅調に推移。為替デリバティブが全て借入金に振り替わり債務額が確定し、債権者調整可能になった
- 再生ストラクチャー：第二会社方式（旧会社清算による実質債権放棄）
- ファンドの対応：新会社に対し新規設備資金を融資  
モニタリングを通じ経営管理体制の整備に寄与  
営業会議にオブザーバー参加・助言し営業面を強化

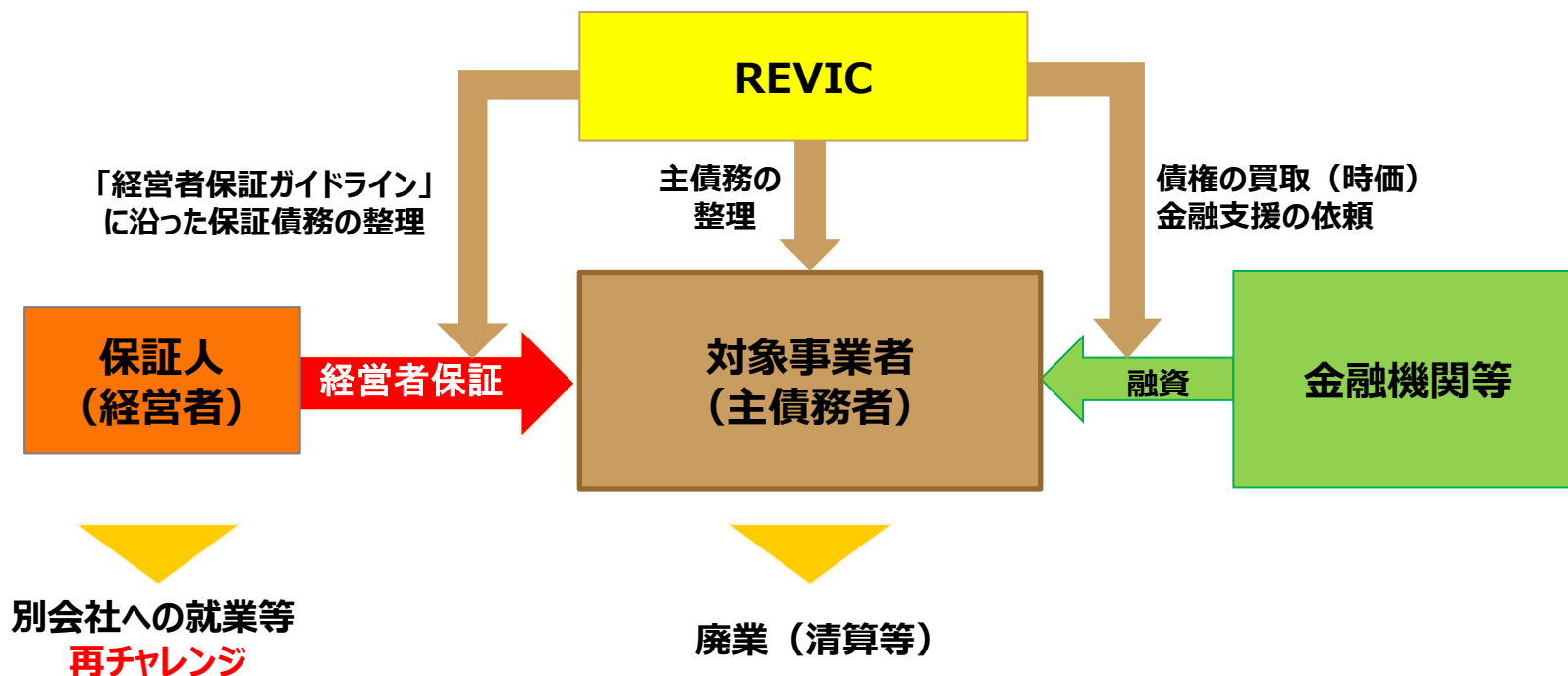
## **Ⅲ. 転廃業支援：再チャレンジ支援業務 (特定支援業務)**

# 再チャレンジ支援業務（特定支援業務）

## 企業債務と経営者の保証債務の一体整理により再チャレンジを支援

- 金融機関等から経営者保証の付いた貸付債権等をREVICが買取り、事業者の全ての金融債務の整理と「経営者保証に関するガイドライン」に沿った経営者個人の保証債務の整理とを一体で行う業務。
- 事業の継続が困難な事業者の円滑な退出を促し、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝と活性化を促す。

### 中立・公正な第三者機関REVICによる私的整理



# 特定支援のメリット

## 【メリット】

- 特定支援を活用することにより、経営者（保証人）は破産せずに金融機関に係る保証債務を整理することができる。
- 信用情報機関に登録されないなどの大きなメリットがある。
- 事業者は、金融機関に対する債務以外の債務を支払うことができ、商取引先等の関係者に大きな影響を与えない。

## 【法的整理との違い】

### REVIC活用の場合

- 一定の財産を失う
- 保証人情報の非公開
- 再チャレンジのための資金確保の可能性

### 法的整理（自己破産）の場合

- 一定の財産を失う
- 官報に掲載される
- 信用情報登録
- 職業・資格制限

#### 金融機関

- ✓ 経済合理性確保  
特定支援 > 法的整理
- ✓ 債権者間調整の簡略化
- ✓ 一体整理が可能
- ✓ 保証解除の合理性確保

#### 保証人

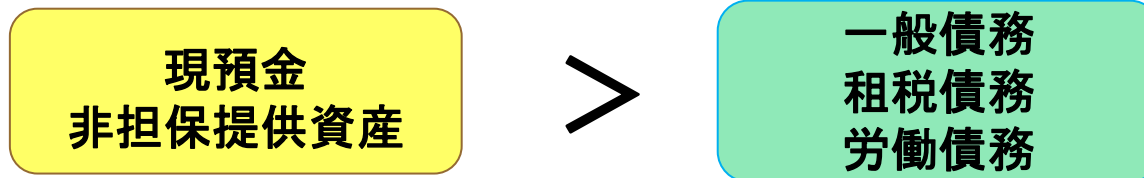
- ✓ 法的整理（自己破産）の回避
- ✓ 法的整理よりも多くの財産を残せる。
  - ① 華美でない自宅
  - ② 生活費・医療費・介護費
- ✓ 従業員等関係者の保護

#### 債務者

- ✓ 中小・零細企業等
- ✓ 円滑な事業整理（商取引債務や公租公課、労働債務の支払いが可能）

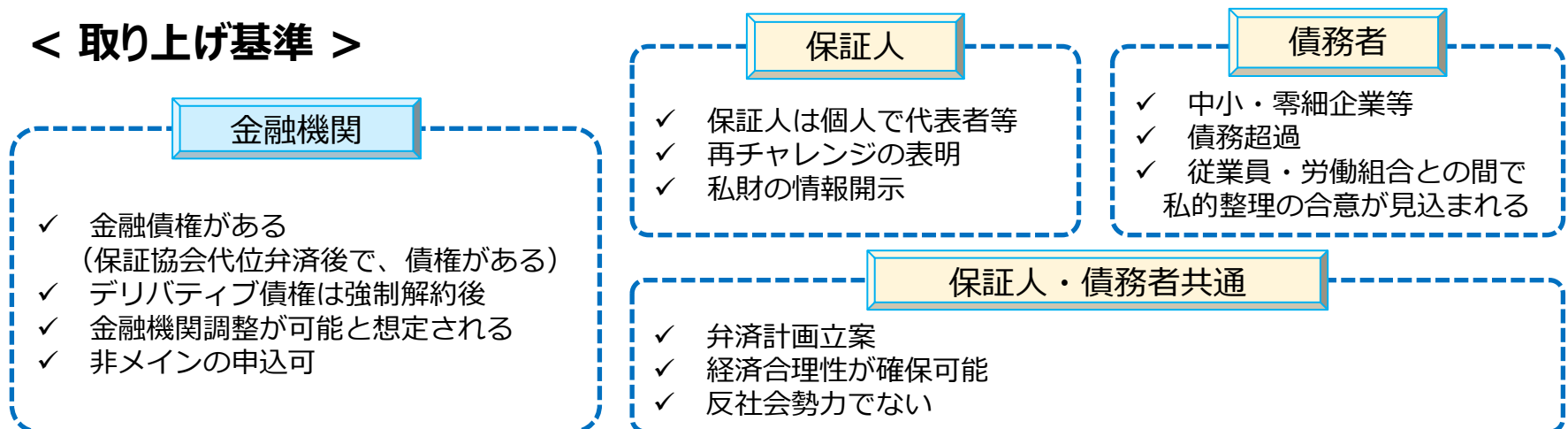
# 特定支援の実務上のポイント（要件）

- 債務者に事業廃業の意思があること
- 債務者の一般債務、租税債務等の全額を、保有する現預金や非担保提供資産で完済することが可能であることが必要



- 特定支援による保証解除後、保証人個人の債務（住宅ローンなど）が返済可能と見込まれること
- 保証人に所有資産の処分意思があること
- 債務者に不動産等資産の処分意思があること

## < 取り上げ基準 >



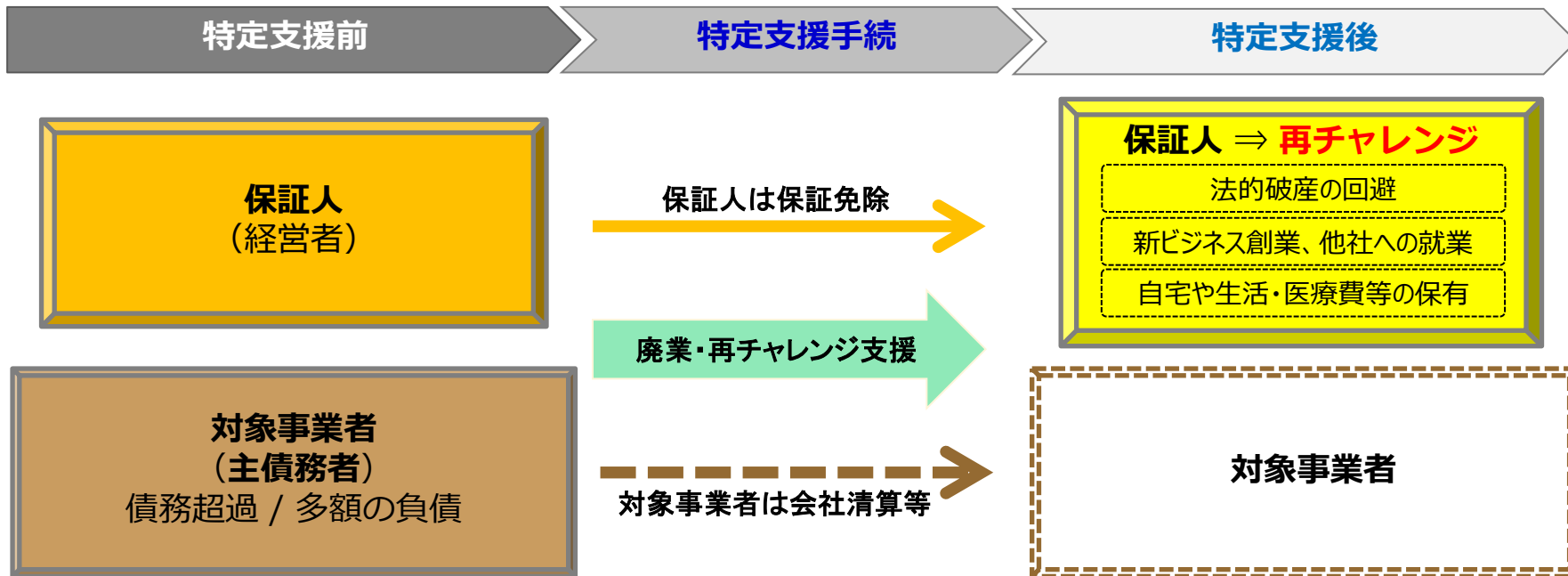
# 特定支援業務の流れ





# 特定支援の事例 1 ～ 単純廃業：特定支援における基本パターン ～

事前相談時の債務者の状況は多い順に①事業継続中、②廃業準備中、③実質廃業の3パターン。



(ご参考)

## ①<事業者概要> (事業継続中)

業種 : CD・DVD販売  
 売上高 : 65百万円  
 営業利益 : ▲21百万円  
 借入総額 : 1,352百万円  
 従業員数 : 4人  
 申込金融機関 : 地方銀行  
 債務者区分※1 : 破綻懸念先

## ②<事業者概要> (廃業準備中)

業種 : 製本  
 売上高 : 96百万円  
 営業利益 : 10百万円  
 借入総額 : 398百万円  
 従業員数 : 7人  
 申込金融機関 : 信用金庫  
 債務者区分※1 : 破綻懸念先

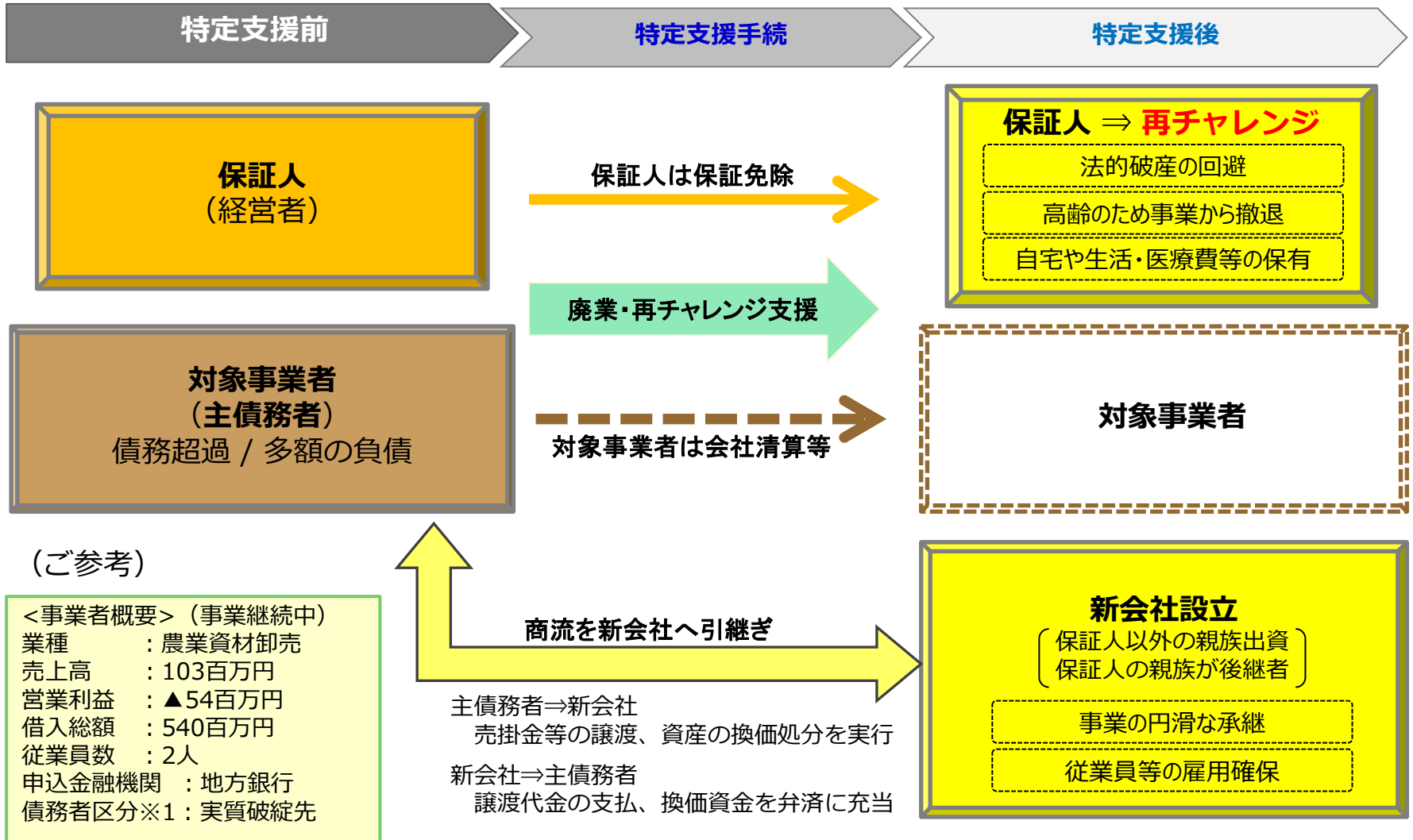
## ③<事業者概要> (実質廃業)

業種 : 信販  
 売上高 : 3百万円  
 営業利益 : ▲1百万円  
 借入総額 : 87百万円  
 従業員数 : 0人  
 申込金融機関 : 政府系金融機関  
 債務者区分※1 : 実質破綻先

※1 債務者区分は申込(事前相談)金融機関の申込時点の債務者区分を示す

## 特定支援の事例 2 ～「事業承継」を活用した一体再生の例～

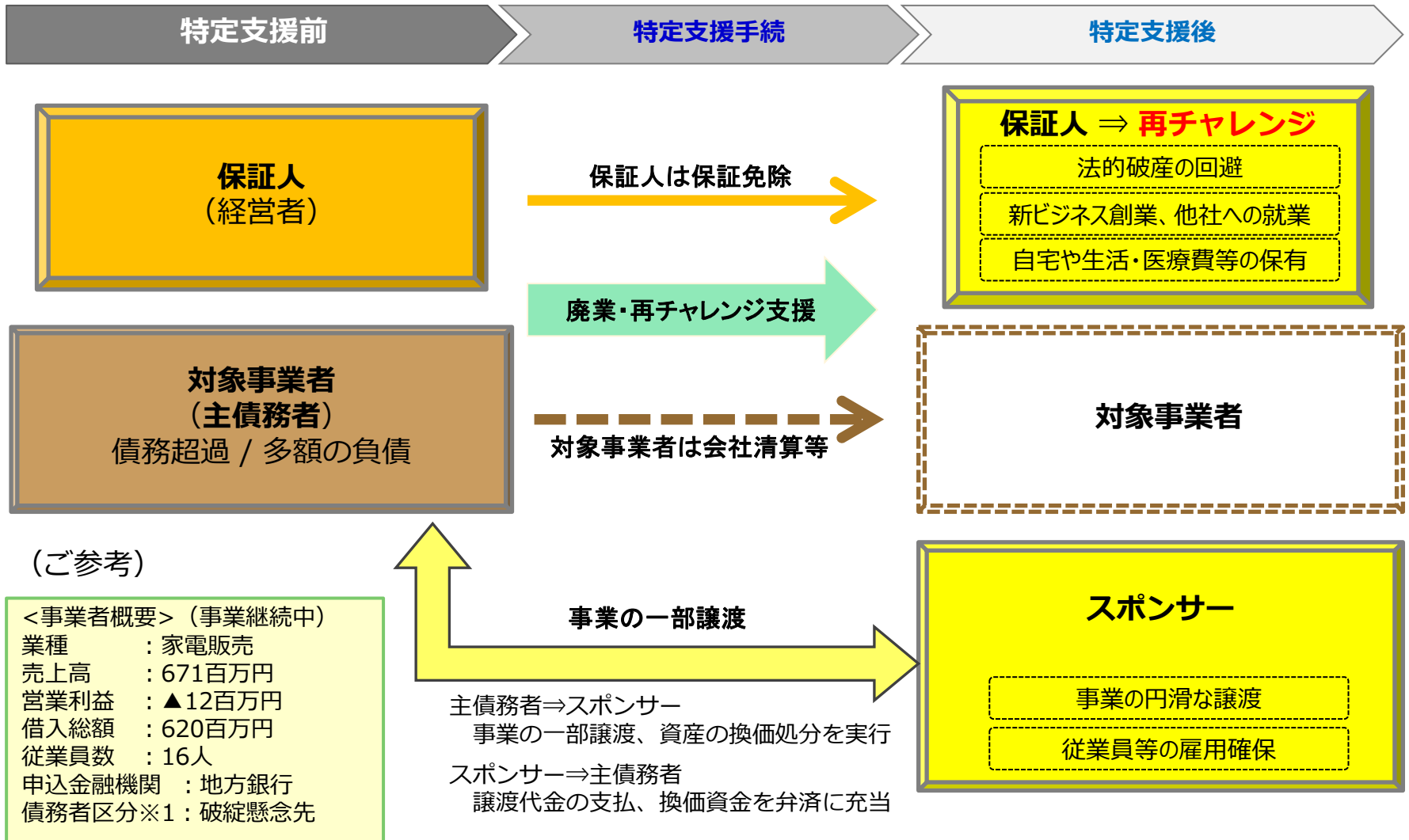
保証人以外の親族出資により新会社を設立し、対象事業者から商流を引き継ぐことで事業を承継



※1 債務者区分は申込（事前相談）金融機関の申込時点の債務者区分を示す

# 特定支援の事例 3 ～「事業譲渡」を活用した一体再生の例～

資産換価処分の一環としてスポンサーに事業譲渡を行い、残余の債務等は対象事業者の清算により処理



※1 債務者区分は申込 (事前相談) 金融機関の申込時点の債務者区分を示す

# 【労働移動支援助成金】

# 労働移動支援助成金(早期雇入れ支援助成金)の概要

## ○早期雇入れ支援助成金

- ◆ 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を、早期（離職後3か月以内）に、期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成（一人当たり30万円支給）。
- ◆ 特に、生産指標等により一定の成長性が認められる事業所(※1)（成長企業）の事業主が、「地域経済活性化支援機構」等から再生支援・特定支援を受けている事業所等（成熟企業）から離職者(※2)を無期雇用契約で一定期間（6ヶ月+6ヶ月）雇い入れた場合に適用（一人当たり40万円+40万円支給）。

(※1) 下記に該当する事業所のこと。

- ①売上高が過去3年間に5%以上伸びていること
- ②「ローカルベンチマーク」の財務分析結果（総合評価点）が「B」以上であること
- ③支給申請を行う年度の直近年度と、その3年度前の生産性を比較することによって算定した生産性の伸び率が6%以上伸びていること
- ④①～③に該当しない場合であっても、③の生産性の伸び率が1%以上6%未満であり、金融機関が行う与信取引状況や企業の事業に関する見立てを参考に、当該企業の成長性・将来性が見込まれるものと労働局が判断した場合

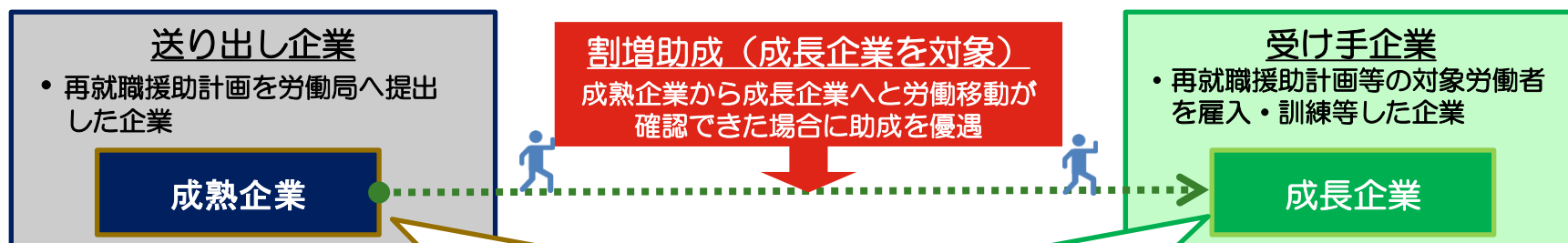
(※2)「再就職援助計画対象労働者証明書」に「特例対象者」と記載されている者

# 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援助成金）の概要

## 基本的な考え方

- 平成25年6月閣議決定された「日本再興戦略」では、「成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を進めるため、雇用政策を行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へと転換」することを明示。
- その主旨に沿うよう、かつ、対象企業の拡大を図るべく、成熟企業および成長企業の判定要件を見直し、成熟から成長への労働移動が確認できた場合に、成長企業に対する助成額を優遇する。

## 制度の概要（成熟企業・成長企業の定義）



### <成熟企業の要件（成熟性要件）>…1月改正

- ① REVIC、中小企業再生支援協議会等<sup>※1</sup>の再生支援
- ② 事業再生等の特定調停を受けている
- ③ EBITDA（営業利益+減価償却費）がマイナス
- ④ ローカルベンチマーク<sup>※2</sup>がC評価以下
- ⑤ 直近期の売上高が3期前比20%以上減少

### <成長企業の要件（成長性要件）>…2月改正

- ① 3年で売上高が5%以上増加
- ② ローカルベンチマークB評価以上
- ③ 生産性<sup>※3</sup>が3年で6%以上増加
- ④ ①～③に該当せず、生産性が3年で1%以上、かつ金融機関から一定の事業性評価を得ていること

※1 REVIC、中小企業再生支援協議会のほか、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興支援機構、事業再生ADR制度を含む

※2 ローカルベンチマークとは、経済産業省がインターネット上において提供する企業の経営状態を把握するためのツール

※3 生産性 = (営業利益+減価償却費+人件費+動産・不動産賃貸料+租税公課) ÷ 雇用保険被保険者数

# 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援助成金）の概要（厚労省リーフレットより抜粋）

## 受入れ人材育成支援奨励金が拡充されます。 （平成28年10月19日から）

労働移動支援助成金の「受入れ人材育成支援奨励金（早期雇入れ支援・人材育成支援）」は、平成28年10月19日以降の雇入れ分について、助成額が引き上げられます。事業主の皆さまは、ご留意の上、ご利用の検討をお願いします。

### 受入れ人材育成支援奨励金（早期雇入れ支援）

#### <助成額の変更>

再就職援助計画などの対象者を、離職後3か月以内に期間の定めのない労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇入れ、継続して雇用することが確実である場合に支給される、「受入れ人材育成支援奨励金（早期雇入れ支援）」の助成額が変わります。

**変更点** ▶ 「優遇助成」の助成額を、下表のとおり引き上げます。

優遇  
助成

生産指標等により一定の成長性が認められる事業所の事業主が、「再就職援助計画対象労働者証明書」等に「特例対象者」と記載されている方を雇入れた場合に、優遇助成が適用されます。→対象となるケースについては、裏面をご覧ください。

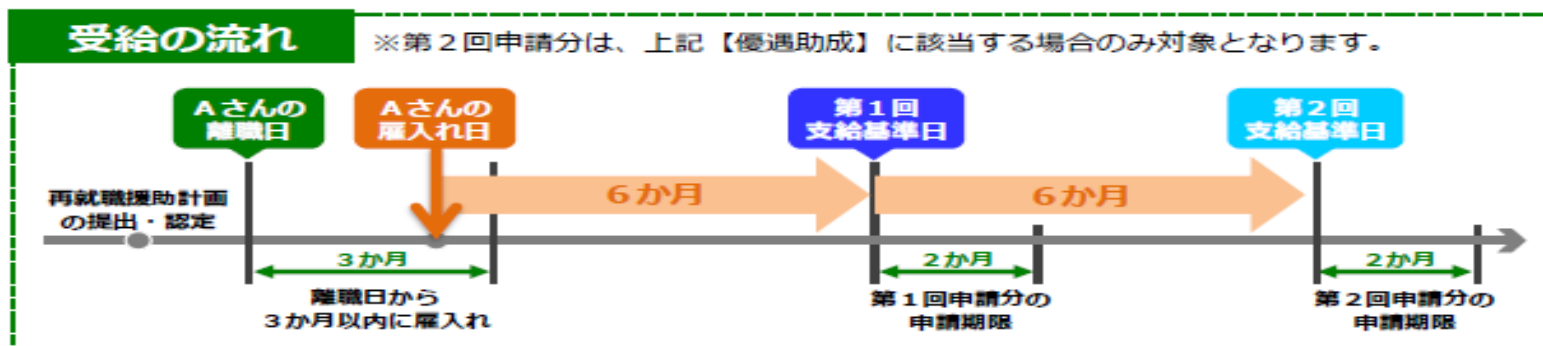
※改正後の助成額は、雇入れ日が平成28年10月19日以降の場合に適用されます。

改正前	通常	優遇助成	上限： 500人分/年度
	1人当たり30万円	1人当たり40万円	

↓

改正後	通常	優遇助成	上限： 500人分/年度
	1人当たり30万円 （変更なし）	<b>1人当たり80万円</b> ※雇入れから6か月後に40万円、 さらに6か月後に40万円を助成	

# 労働移動支援助成金(早期雇入れ支援助成金)の概要(厚労省リーフレットより抜粋)



## 優遇助成の対象

生産指標等により一定の成長性が認められる事業所(※1)の事業主が、REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)、中小企業再生支援協議会等による事業再生・再構築・転廃業の支援を受けている事業所等から離職した方(※2)を雇い入れた場合に適用されます。

(※1) 次の①～③のいずれかに該当する事業所のこと。

① 生産指標(生産量、売上高等)または設備投資額が過去3年間に5%以上伸びていること

② ローカルベンチマーク[\*1]の財務分析結果(総合評価点)が「B」以上であること

[\*1] ローカルベンチマーク:

経済産業省がインターネット上において提供する、企業の経営状態を把握するためのツール  
([http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/locaben/](http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/))

③ 支給申請を行う年度の直前年度と、その3年度前の生産性[\*2]を比較することによって算定した生産性の伸び率が6%以上伸びていること。かつ、同期間中に、当該事業主において雇用する雇用保険被保険者を事業主都合によって解雇(退職勧奨を含む)していないこと。

[\*2] 生産性:

助成金を申請する事業所が、1年間に生み出した「付加価値額」を「労働者数(雇用保険被保険者数)」で除して求めたものをいい、具体的には次の式により計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※ 詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

(※2) 「再就職援助計画対象労働者証明書」等に「特例対象者」と記載されている方。(P15参照)

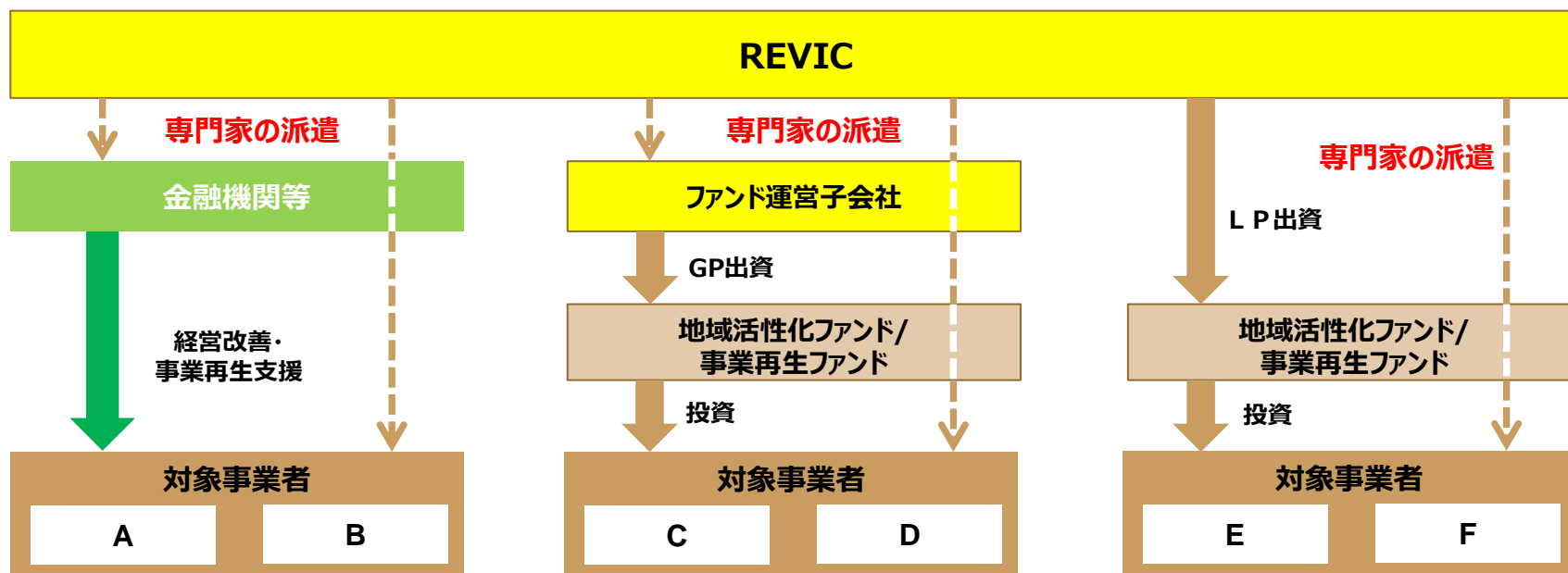


# **IV. 人財支援：特定専門家派遣業務**

- ・短期トレーニー制度**

# 特定専門家派遣業務の概要

- 地域経済活性化・事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し、専門的なノウハウを持った人材をREVICから派遣する業務。
- 特定専門家派遣は、REVICの持つ知見やノウハウを移転・浸透することが目的。
- 金融機関等が行う事業性評価や事業者の課題解決に対する助言等を行う。

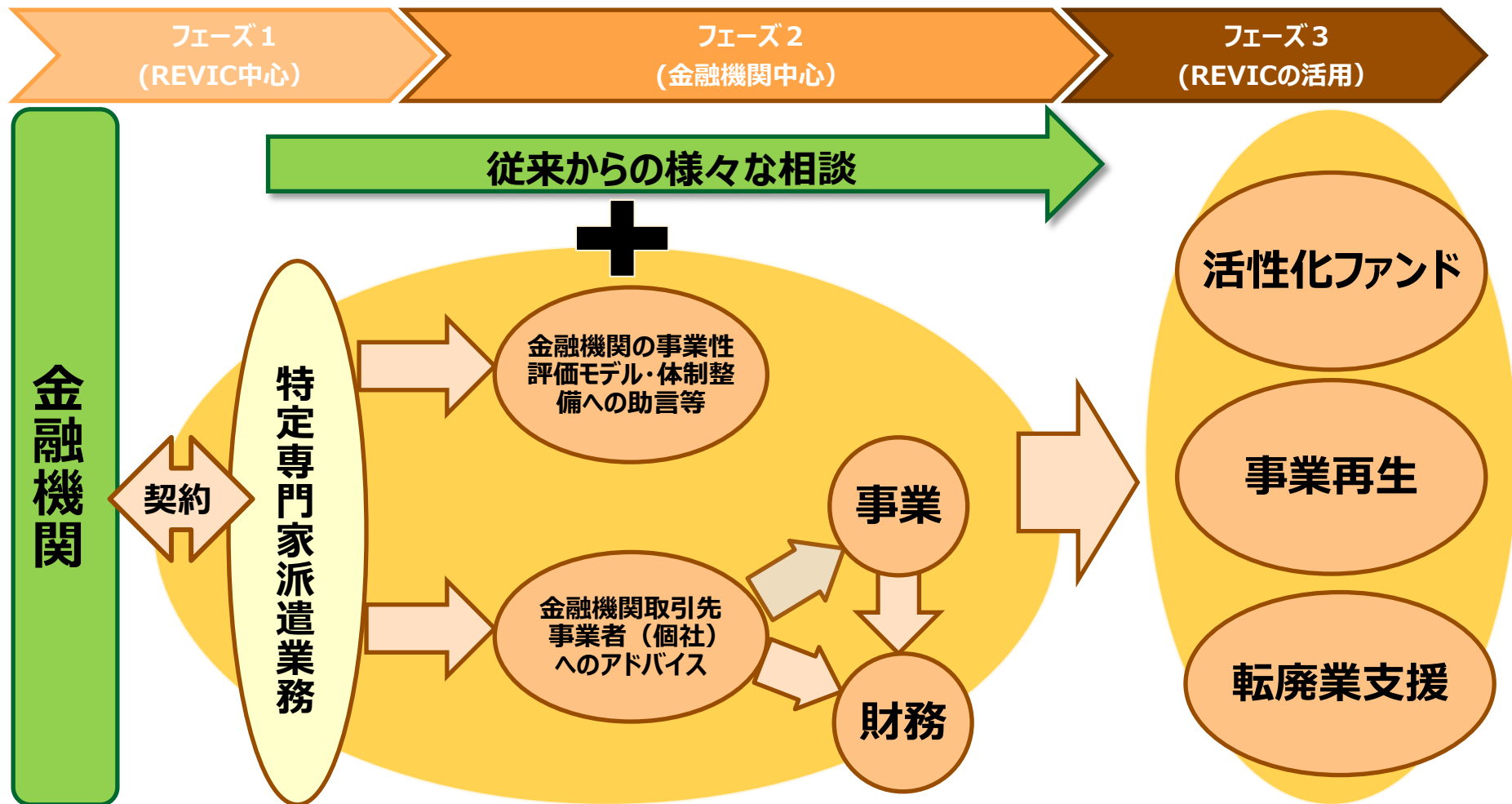


※特定専門家派遣の対象事業者は以下の通りです。

- ① 特定専門家派遣契約を締結している金融機関等の支援対象事業者
- ② 特定専門家派遣契約を締結しているファンド運営会社の地域活性化・事業再生ファンドの投資対象事業者
- ③ LP出資を行っている地域活性化・事業再生ファンドの投資対象事業者
- ④ 特定信託引受業務や事業再生子会社支援業務を通じて関与している支援対象事業者

# 事業性評価における特定専門家派遣業務活用のイメージ

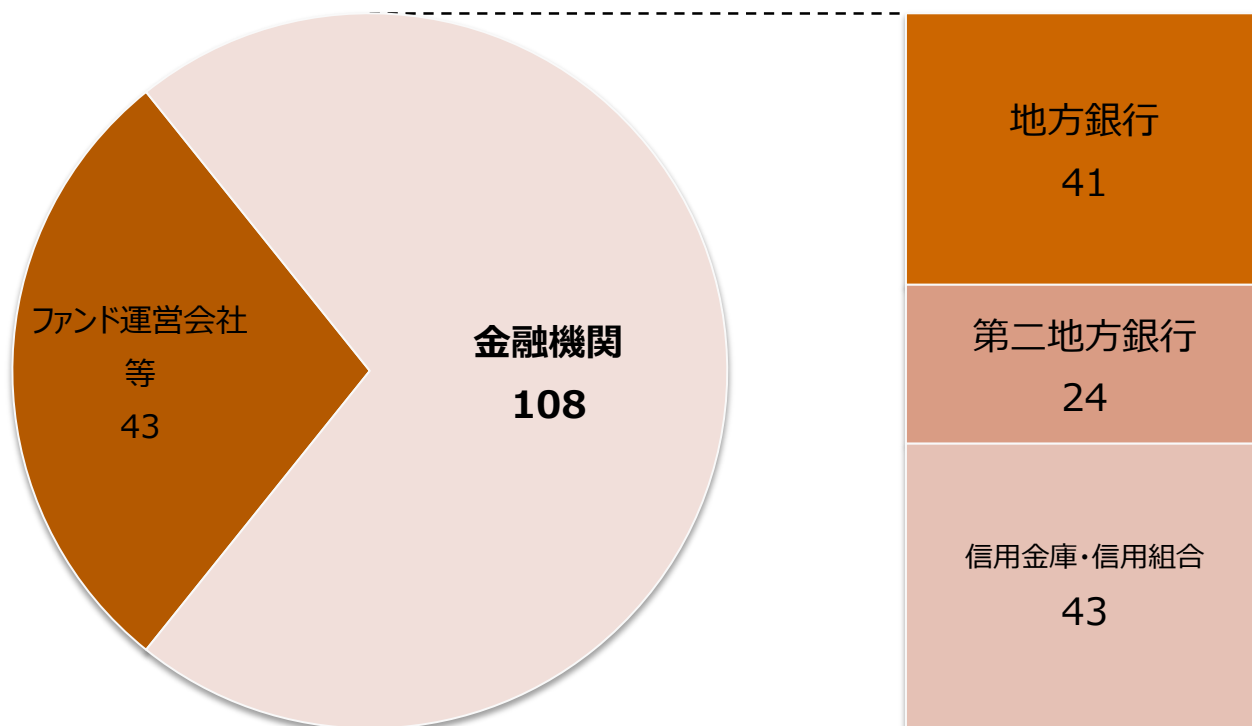
- フェーズ1：REVIC中心に事業性評価への助言、対象事業者に係る調査・分析等を実施。
- フェーズ2：金融機関中心に対象事業者の調査・分析を実施。REVICがサポート・アドバイス。
- フェーズ3：個別案件によるREVICの活用。



# 特定専門家派遣業務の状況

- 特定専門家派遣は、**地域金融機関のコンサルティング機能をサポートする目的**で利用されるケースがメイン
- 例えば、金融機関が取引先事業者の成長性・収益性などの**事業性評価**を行う、取引先事業者の抱える課題に対する**ソリューション案の策定**する、これらを行うための**金融機関内の体制を整備**する際に、REVICの専門家がサポートを実施

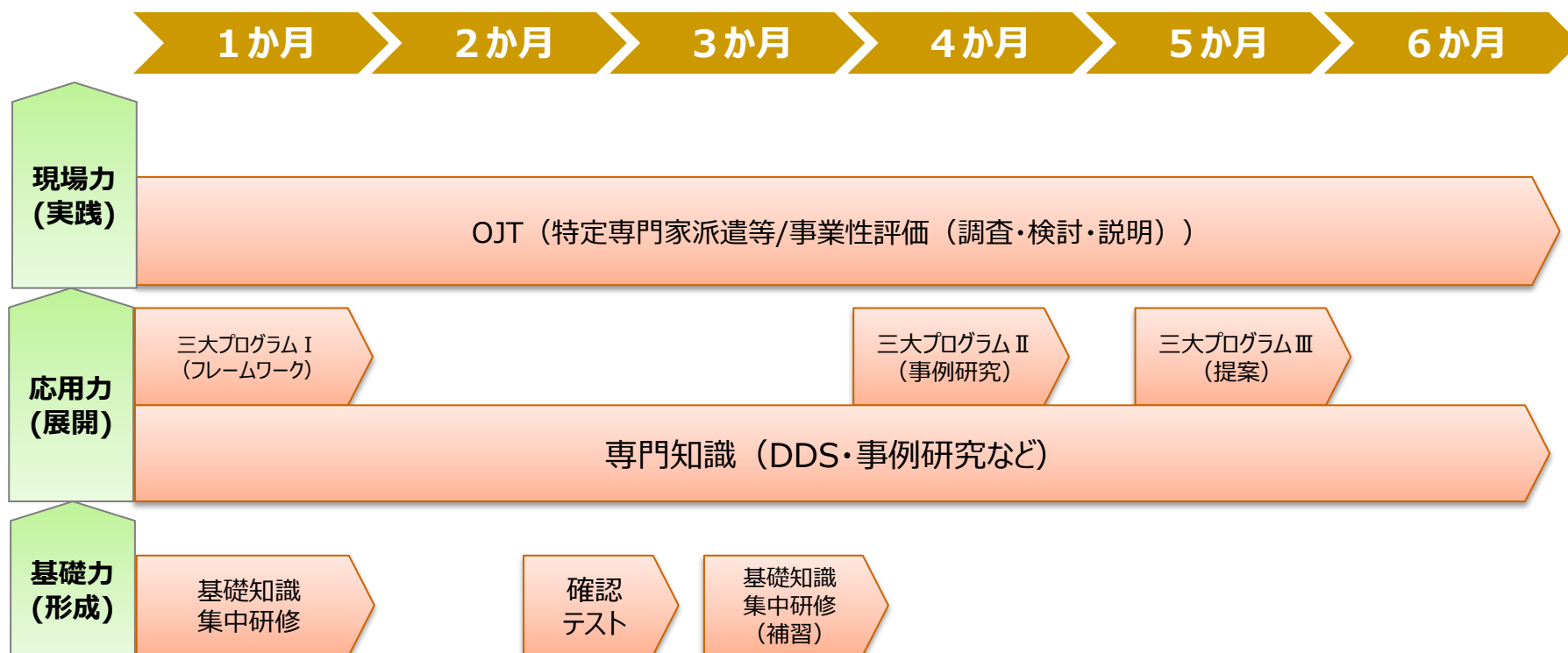
特定専門家派遣決定の実績内訳（2/28時点：累計151件）



# 短期トレーニー制度

- 「短期トレーニー制度」は6か月間のプログラム。基礎力、応用力、現場力が獲得できるように、座学だけでなく、自ら検討・説明するプログラムやチーム活動を導入。
- 事業性評価、事業再生等に必要な基礎研修を受けた後、REVICの専門家の指導を受けながら、実際に金融機関取引先の事業性評価を行うOJTを受ける。
- 各回15人前後が、全国の地域金融機関、全業態から幅広く参加。
- 受講者の多くは、帰任後に各金融機関の事業性評価に関わる部門で活躍。

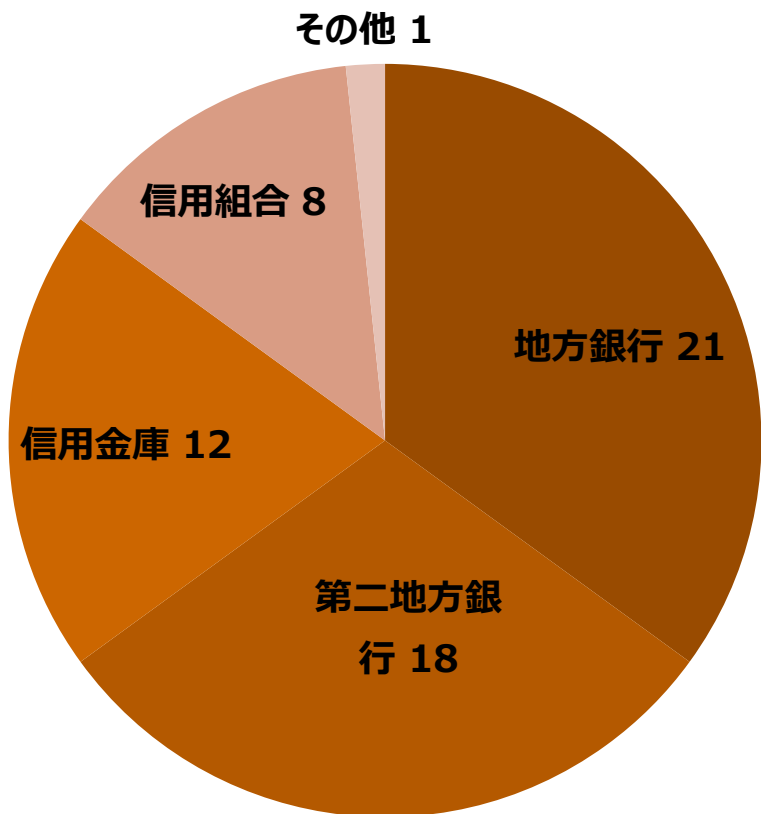
## 【6か月間の研修プログラム】



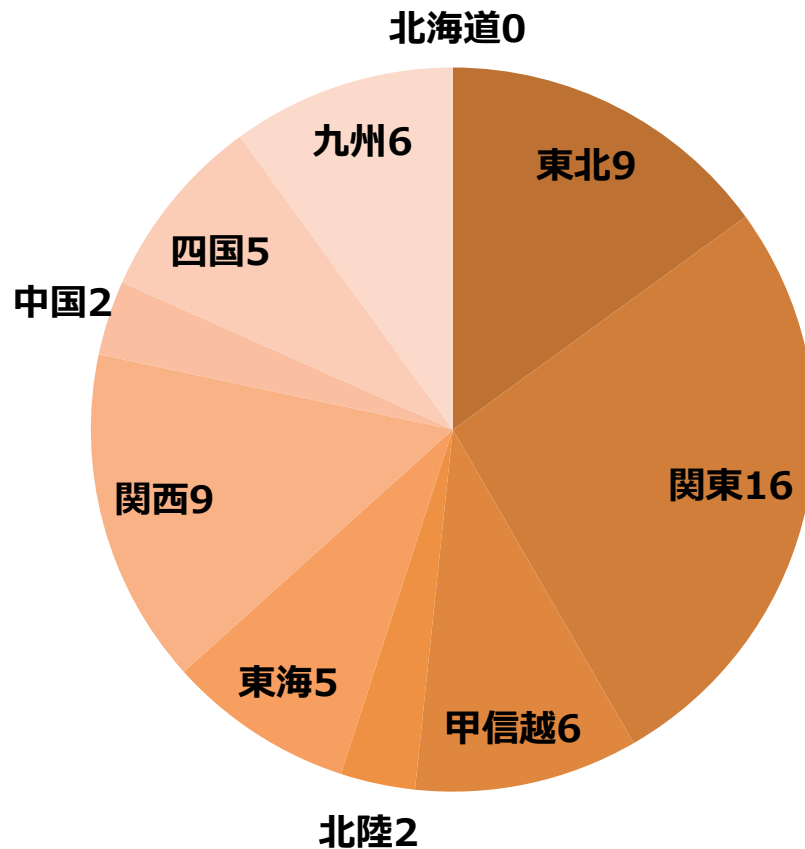
# 短期トレーニー制度（業態別・地域別構成） ※平成29年2月28日時点

- ・平成27年4月から制度を開始し、地域金融機関から合計60名が短期トレーニーとしてご出向。
- ・業態別、地域別の内訳は以下の通り。

## ・業態別構成



## ・地域別構成



# 参考資料

## REVICの業務実績

# 全国の業務実施状況 (平成25年3月18日～平成29年2月28日)

- 事業再生等 実施地区※1: 138件  
(再生支援※3・特定支援決定: 134件 (うち非公表79件)、再生ファンド設立・運営: 4件)
- 活性化ファンド設立・運営・出資 実施地区※2: 36件 (うち全国ファンド4件)  
( LP出資のみ: 5先 (うち全国ファンド1先) )
- 専門家派遣 実施地区※4: 151件
- REVIC事務所 所在地: 東京・大阪・福岡・仙台・熊本

**九州・沖縄地区**

専門家派遣※5: 15件  
活性化ファンド※6: 5件  
(うち出資のみ: 0先)  
事業再生等: 15件  
※熊本地震関連2ファンド含む

**中国・四国地区**

専門家派遣※5: 17件  
活性化ファンド※6: 5件  
(うち出資のみ: 0先)  
事業再生等: 17件

**北陸地区**

専門家派遣※5: 5件  
活性化ファンド※6: 2件  
(うち出資のみ: 1先)  
事業再生等: 10件

**東北地区**

専門家派遣※5: 10件  
活性化ファンド※6: 4件  
(うち出資のみ: 3先)  
事業再生等: 14件

**関東甲信越地区**

専門家派遣※5: 38件  
活性化ファンド※6: 8件  
(うち出資のみ: 0先)  
事業再生等: 40件

**東海地区**

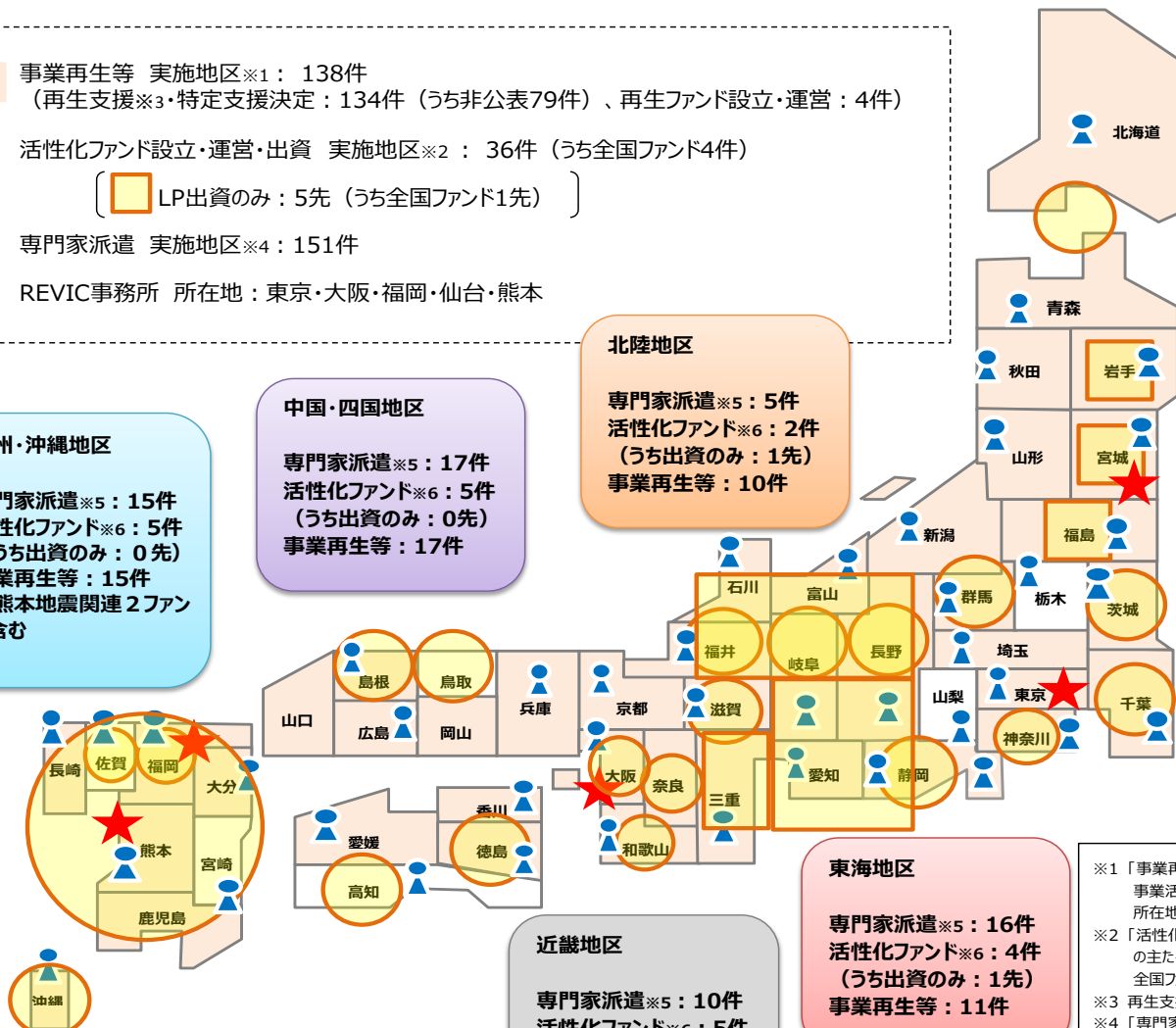
専門家派遣※5: 16件  
活性化ファンド※6: 4件  
(うち出資のみ: 1先)  
事業再生等: 11件

**近畿地区**

専門家派遣※5: 10件  
活性化ファンド※6: 5件  
(うち出資のみ: 0先)  
事業再生等: 27件

**北海道地区**

専門家派遣※5: 3件  
活性化ファンド※6: 1件  
(うち出資のみ: 0先)  
事業再生等: 4件



- ※1 「事業再生等 実施地区」は、再生支援対象事業者における事業活動の主たる地域ベース、特定支援対象事業者の所在地ベース、再生ファンドにおける主たる投資対象地域ベース
- ※2 「活性化ファンド設立・運営・出資 実施地区」は、当該ファンドの主たる投資対象地域ベース (奈良観光活性化ファンドを含め、全国ファンドは地図上には表示せず)
- ※3 再生支援の実績は、ETIC案件を含む
- ※4 「専門家派遣 実施地区」は、派遣先の所在地ベース
- ※5 各地区の専門家派遣の実績は、REVIC子会社に対する派遣件数等を含んでいない
- ※6 各地区の活性化ファンドの実績は、全国ファンドの件数を含んでおらず、また、主たる投資対象地域が他地区に跨る場合は、

※ トリプルアクセル成長支援ファンドは、2016/12/20にREVICキャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡



# 実績サマリー（平成25年3月18日～平成29年2月28日）

	業務	総計	内訳	
成長 支援	活性化ファンド業務※※※ (ファンド組成・運営：組成件数/組成日基準) (LP出資：契約先数/契約日基準)	31件	活性化ファンド組成・運営	31件
			23先	LP出資
				うちREVICがファンド運営に 関与するもの
再生 支援	事業再生支援業務※※ (決定件数/決定日基準)	91件	公表案件	57件
			非公表案件	34件
	再生ファンド業務 (ファンド組成・運営：組成件数/組成日基準)	4件	再生ファンド組成・運営	4件
転廃業 支援	特定支援業務※ (決定件数/決定日基準)	43件	公表案件	0件
			非公表案件	43件
人財 支援	特定専門家派遣業務 (決定件数/決定日基準)	151件	地銀向け	65件
			信金・信組向け	43件
			その他	43件

※ 平成26年10月14日以降の実績。

※※ 平成21年10月14日（前身の企業再生支援機構）以降の実績。

※※※ トリプルアクセル成長支援ファンドは、2016/12/20にREVICキャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡

# ファンド組成の実績①（平成29年2月28日時点）

ファンド組成件数 35件（ファンド組成総額※：971.0億円）

◆再生ファンド組成件数 4件（ファンド組成総額※：142.6億円）

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	組成日
再生	地域	やまぐち事業維新ファンド投資事業有限責任組合 (GP：山口キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	30	2013/9/30
		関西広域中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合 (GP：ルネッサンスキャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	33	2013/12/20
		北海道オールスターワン投資事業有限責任組合 (GP：(株)北洋キャピタル、REVICキャピタル(株))	30	2014/3/31
	熊本地震再生	熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合 (GP：肥銀キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	49.6	2016/7/29

◆活性化ファンド組成件数 31件（ファンド組成総額※：828.4億円）

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	組成日
活性化	地域	わかやま地域活性化投資事業有限責任組合 (GP：紀陽リース・キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2014/1/24
		しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合 (GP：しがぎんリース・キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	5	2014/4/30
		青函活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)北洋キャピタル、REVICキャピタル(株))	2	2014/5/26
		トリプルアクセル成長支援ファンド投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：山口キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2014/5/30
		ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合 (GP：ぐんぎんリース(株)、REVICキャピタル(株))	8.6	2014/11/17

※ 出資約束金額ベース

※※ 2016/12/20REVICキャピタル(株)持分を山口キャピタル(株)に持分譲渡

## ファンド組成の実績②（平成29年2月28日時点）

◆活性化ファンド組成件数 31件（ファンド組成総額※：828.4億円）

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	組成日
活性化	地域	とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合 (GP：ごうぎんキャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10.2	2015/1/1
		しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合 (GP：ごうぎんキャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10.2	2015/1/1
		NCB九州活性化投資事業有限責任組合 (GP：NCBキャピタル(株))	50	2015/1/31
		飛騨・高山さるぼぼ結ファンド投資事業有限責任組合 (GP：ひだしんイノベーションパートナーズ(株)、REVICキャピタル(株))	5	2015/2/1
		やまと観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)AGSコンサルティング、REVICキャピタル(株))	1.5	2015/3/1
		いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合 (GP：(株)常陽産業研究所、REVICキャピタル(株))	10	2015/3/19
		八十二地域産業グロースサポート投資事業有限責任組合 (GP：八十二キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	5	2015/3/20
		ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：八十二キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	12	2015/3/31
		しずおか観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：静岡キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	13	2015/3/31
		沖縄活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)沖縄活性化ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	20	2015/6/1
		佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号 (GP：(株)佐銀キャピタル&コンサルティング、REVICキャピタル(株))	5	2015/7/6
ふくい観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)福井キャピタル&コンサルティング、REVICキャピタル(株))	3	2015/8/5		

※ 出資約束金額ベース

# ファンド組成の実績③ (平成29年2月28日時点)

◆活性化ファンド組成件数 31件 (ファンド組成総額※：828.4億円)

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	組成日
活性化	地域	千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	5	2015/9/30
		九州観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	34	2015/10/1
		広域ちば地域活性化投資事業有限責任組合 (GP：ちばぎんキャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	5	2015/10/1
		あわぎん地方創生投資事業有限責任組合 (GP：阿波銀コンサルティング(株)、REVICキャピタル(株))	10	2015/10/7
		高知県観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)四銀地域経済研究所、REVICキャピタル(株))	3	2015/10/26
		SI地域創生ファンド投資事業有限責任組合 (GP：池田泉州キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2015/12/17
		いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合 (GP：(株)常陽産業研究所、REVICキャピタル(株))	3.5	2015/12/25
		かながわ観光活性化投資事業有限責任組合 (GP：横浜キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2016/3/31
		こうぎん地域協働投資事業有限責任組合 (GP：オーシャンリース(株)、REVICキャピタル(株))	3	2016/4/1
	飛騨・高山さるぼぼ結ファンド2号投資事業有限責任組合 (GP：ひだしんイノベーションパートナーズ(株)、REVICキャピタル(株))	5	2016/6/10	
	全国	観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合 (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	52	2014/4/1
		地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合 (GP：(株)AGSコンサルティング、REVICキャピタル(株))	100	2014/9/1
		地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 (GP：REVICパートナーズ(株))	290.5	2015/4/10
九州広域復興	九州広域復興支援投資事業有限責任組合 (GP：ロングブラックパートナーズ(株)、REVICキャピタル(株))	116.9	2016/7/29	

※ 出資約束金額ベース

# 特定組合出資（LP出資）の実績①（平成29年2月28日時点）

特定組合出資先数 23先（REVIC LP出資累計額※：約328.9億円）

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	特定組合 出資決定日	REVIC 加入月
活性化	地域	ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：ぐんぎんリース(株)、REVICキャピタル(株))	8.6	2014/11/7	2014/11
				2015/4/17	
		いわて復興・成長支援投資事業有限責任組合 (GP：(株)東北復興パートナーズ)	50	2014/11/21	2014/12
		みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合 (GP：(株)東北復興パートナーズ)	50		
		ふくしま復興・成長支援ファンド投資事業有限責任組合 (GP：(株)東北復興パートナーズ)	50		
		NCB九州活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：NCBキャピタル(株))	50	2015/1/16	2015/1
		やまと観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)AGSコンサルティング、REVICキャピタル(株))	1.5	2015/2/27	2015/3
		ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：八十二キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	12	2015/3/13	2015/3
		沖縄活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)沖縄活性化ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	20	2015/5/8	2015/6
		佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号 <sup>※※</sup> (GP：(株)佐銀キャピタル&コンサルティング、REVICキャピタル(株))	5	2015/6/29	2015/7
ふくい観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)福井キャピタル&コンサルティング、REVICキャピタル(株))	3	2015/7/31	2015/8		

※ 出資約束金額ベース

※※ REVICがファンド運営に関与するもの

# 特定組合出資（LP出資）の実績②（平成29年2月28日時点）

特定組合出資先数 23先（REVIC LP出資累計額※：約328.9億円）

ファンド種類	ファンド対象	ファンド名	ファンド総額※ (億円)	特定組合 出資決定日	REVIC 加入月
活性化	地域	千葉・江戸優り佐原観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	5	2015/9/11	2015/9
		九州観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	34	2015/9/18	2015/10
		あわぎん地方創生投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：阿波銀コンサルティング(株)、REVICキャピタル(株))	10	2015/10/2	2015/10
		SI地域創生ファンド投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：池田泉州キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2015/10/2	2015/12
		高知県観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)四銀地域経済研究所、REVICキャピタル(株))	3	2015/10/23	2015/10
		いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)常陽産業研究所、REVICキャピタル(株))	3.5	2015/12/18	2015/12
		かながわ観光活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：横浜キャピタル(株)、REVICキャピタル(株))	10	2016/3/25	2016/3
		中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合 (GP：NSSK中部・北陸ジェンパー合同会社、 NSSK中部・北陸ジェンパー有限責任事業組合)	30	2016/10/7	2016/10
	全国	地域ヘルスケア産業支援ファンド投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)AGSコンサルティング、REVICキャピタル(株))	100	2014/11/21	2014/11
		地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：REVICパートナーズ(株))	290.5	2015/4/3 2015/9/18	2015/4
		トパース・プライベート・デット1号投資事業有限責任組合 (GP：ティー・シー・パートナーズ(株))	117.2	2015/5/8	2015/7
		観光活性化マザーファンド投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：(株)RD観光ソリューションズ、REVICキャピタル(株))	52	2015/6/29	2015/8
	九州広域 復興	九州広域復興支援投資事業有限責任組合 <sup>※※</sup> (GP：ロングブラックパートナーズ(株)、REVICキャピタル(株))	116.9	2016/7/22	2016/7

※ 出資約束金額ベース

※※ REVICがファンド運営に関与するもの

# REVIC再生支援決定案件一覧① (平成29年2月28日時点)

## 再生支援決定 63件 (平成25年3月18日以降)

支援番号	事業者名	持込金融機関等	本社所在地	業種・事業内容	決算期	売上高 (億円)	経常利益 (億円)	案件状況	出資	買取	融資	人材派遣
1	紅乙女酒造	福岡銀行	福岡県 久留米市	酒類製造・販売	23年12月	16	-1.42	支援決定 買取決定 支援完了 2013年3月21日 2013年5月23日 2014年2月28日	-	○	-	○
2	中山製鋼所	三菱東京UFJ銀行	大阪府 大阪市	鉄鋼	24年3月	1,139	-83.43	支援決定 買取決定 支援完了 2013年3月28日 2013年6月20日 2016年3月28日	-	○	-	-
3	北都及び三都	第四銀行 島津印刷	新潟県 新潟市	印刷	24年6月	26 2	-0.65 -0.9	支援決定 買取決定等 支援完了 2013年3月28日 2013年5月28日 2013年10月29日	-	-	-	-
4	マリーナ電子及び マリーナ産業	筑波銀行 常陽銀行 キヤノン電子(株)	茨城県 笠間市	電子部品受託製造 OA機器等販売	24年10月	32 4	-2.07 -0.11	支援決定 買取決定等 支援完了 2013年3月28日 2013年5月28日 2014年2月7日	-	-	-	-
5	東華会等	横浜銀行	神奈川県 相模原市	医療・介護事業	24年10月	21	0.72 (営業利益)	支援決定 買取決定 支援完了 2013年5月30日 2013年8月2日 2015年12月25日	-	○	○	○
6	寿工業	もみじ銀行 広島銀行 呉信用金庫 商工組合中央金庫	東京都 新宿区	鉄鋼製品及び鋳鋼品の 製造販売等	24年11月	171	-14.96	支援決定 買取決定 出資決定 2013年9月13日 2013年11月29日 2013年11月29日	○	○	○	○
7	新和印刷及び 新和ロジスティクス	三井住友銀行 (株)石田大成社	大阪府 大阪市	印刷製版製本業等 運送業及び倉庫業等	25年10月 25年12月	31 2	0.17 0.27	支援決定 買取決定等 支援完了 2014年7月22日 2014年9月17日 2015年9月29日	-	-	-	-
8	沖縄三越	沖縄銀行 (株)リウボウホールディングス	沖縄県 那覇市	百貨店 その他店舗運営	26年2月	76	0.7	支援決定 買取決定等 出資決定 支援完了 2014年8月1日 2014年8月29日 2014年8月29日 2016年2月26日	○	-	○	○
9	フレンドリー	りそな銀行	大阪府 大東市	外食事業	26年3月	91	-2.82	支援決定 買取決定等 出資決定 2014年8月1日 2014年10月3日 2014年10月3日	○※	-	○※	○
10	最上、海荘及び クリアウォーター	福岡銀行	福岡県 北九州市	鮮魚小売事業等	25年5月	33 16 6	-1.88 -0.13 -0.20	支援決定 買取決定 出資決定 2014年8月6日 2014年10月7日 2014年10月7日	○	○	○	○
11	宇治病院	京都銀行	京都府 宇治市	医療事業 介護事業	26年3月	31	-0.7 (営業利益)	支援決定 買取決定等 支援完了 2014年8月8日 2014年8月29日 2015年6月29日	-	-	○	○

※新株予約権付社債及び新株予約権の引受

(注) 網掛けは、支援完了した案件

# REVIC再生支援決定案件一覧② (平成29年2月28日時点)

支援番号	事業者名	持込金融機関等	本社所在地	業種・事業内容	決算期	売上高 (億円)	経常利益 (億円)	案件状況	出資	買取	融資	人材派遣
12	建材社	北海道銀行 (株)クワザワ	北海道 札幌市	建材卸売、 タイル工事等	26年3月	51	1.49	支援決定 2014年8月22日 買取決定等 2014年9月12日 支援完了 2015年1月30日	-	-	-	-
13	熊本バス	熊本第一信用金庫 肥後銀行 九州BOLERO2号投資事業 有限責任組合	熊本県 熊本市	自動車一般運輸業 (バス事業) 自動車学校運営業等	26年3月	12	-1.55	支援決定 2015年2月13日 買取決定等 2015年4月3日 支援完了 2017年2月10日	-	-	-	○
14	大井川鐵道及び 大鉄商事	静岡銀行 エクリプス日高(株)	静岡県 島田市	鉄道運送事業等 物販、HP管理等	27年3月	11 3	0.03 0.1	支援決定 2015年5月29日 買取決定等 2015年8月7日 支援完了 2016年4月27日	-	-	-	○
15	マルカサービス及び マナレイジャパン	三菱東京UFJ銀行 (株)レイズ	愛知県 名古屋市	アルミホイールその他自動車 用品の卸売販売 自社ブランドのアルミホイール の企画・開発・販売	27年5月 26年8月	139 55	-4.36 0.15	支援決定 2015年7月10日 買取決定等 2015年10月2日 支援完了 2016年1月29日	-	-	-	-
16	フードセンター富田屋	大垣共立銀行 大垣信用金庫 (株)トミダヤ (株)コノミヤ	岐阜県 大垣市	食品品の加工・販売 日用品・酒類の販売	26年8月	178	-4.36	支援決定 2015年8月25日 買取決定等 2015年10月20日 支援完了 2016年12月13日	-	-	-	-
17	村田長	りそな銀行	大阪府 大阪市	繊維・衣服等卸売業等	27年3月	42	-0.5	支援決定 2015年9月11日 買取決定 2015年10月2日 出資決定 2015年10月2日	○	○	-	○
18	伸東工業	遠州信用金庫 安福ゴム工業(株)	静岡県 浜松市	プラスチック成型部品の 製造・販売	26年8月	9	-1.2	支援決定 2015年11月10日 買取決定等 2015年11月24日 支援完了 2016年11月29日	-	-	-	-
19	文真堂書店	群馬銀行	群馬県 高崎市	書店・アミューズメント事業	27年6月	92	-9.4	支援決定 2015年11月27日 買取決定等 2016年1月29日 支援完了 2016年5月13日	-	-	-	-
20	オーケー	大分銀行	大分県 大分市	食品スーパー運営 不動産賃貸業	27年2月	130	-1	支援決定 2016年3月22日 買取決定等 2016年5月11日	-	-	-	-
21	阿蘇熊牧場	熊本銀行	熊本県 阿蘇市	テーマパーク運営 物販等	28年3月	5.4	-3	支援決定 2016年3月25日 支援撤回 2016年6月24日 再支援決定 2016年6月27日 買取決定等 2016年8月5日	-	○	-	-
22	亀田組及び進興	近畿大阪銀行	大阪府 大阪市	橋梁・一般土木工事 生コンの仕入販売	26年12月	22 2.5	0.03 0.01	支援決定 2016年4月5日 買取決定等 2016年6月7日	-	-	-	-
23	ステンレスパイプ工業	阪和興業	大阪府 堺市	ステンレスパイプ ステンレス加工品製造	27年5月	35	-1.5 (営業利益)	支援決定 2016年5月13日 買取決定等 2016年8月5日	-	-	○	○

(注) 網掛けは、支援完了した案件



# REVIC再生支援決定案件一覧③ (平成29年2月28日時点)

支援番号	事業者名	持込金融機関等	本社所在地	業種・事業内容	決算期	売上高 (億円)	経常利益 (億円)	案件状況	出資	買取	融資	人材派遣
24	勝浦漁業協同組合	農林中金	和歌山県 那智勝浦町	販売事業 漁協自営事業 共済事業 指導事業	27年3月	3	0.5	支援決定 2016年5月17日 買取決定 2016年7月12日	-	○	-	○
25	清風会及び ホスピタル坂東	福祉医療機構 群馬銀行 常陽銀行 筑波銀行	茨城県 坂東市	医療事業 介護福祉事業	27年3月	34	-2.8	支援決定 2016年5月27日 買取決定等 2016年8月5日	-	-	○	○
26	吉田ハム	大垣共立銀行	岐阜県 大垣市	食肉の加工販売 牧場の経営	27年1月	157	-3.8	支援決定 2016年5月31日 買取決定等 2016年6月28日	-	-	-	-
27	栄川酒造	東邦銀行	福島県 耶麻郡磐梯町	日本酒製造・販売	27年9月	7	0.4	支援決定 2016年6月27日 買取決定等 2016年7月22日 支援完了 2016年10月7日	-	○	-	-
28	協同組合グリーンモ- ル、グリーンフード、 グリーンモール及び ジ-エム	山陰合同銀行 日本海信用金庫	島根県 江津市	商業施設運営	27年9月 28年2月 28年2月 27年9月	277 1,191 253 132	3 -18 -13 1	支援決定 2016年9月2日 買取決定 2016年10月21日	-	○	-	-
29	玉川温泉及び 関直右衛門合資会社	秋田銀行	秋田県 仙北市	旅館運営 湯樋の所有管理	28年3月 28年3月	1,301 11	-50 2.4	支援決定 2016年10月7日 買取決定 2016年12月2日 出資決定 2016年12月2日	○	○	-	○

【非公表案件:34件】

# 特定支援決定の実績① (平成29年2月28日時点)

## 特定支援決定 43件

	業種	従業員数	申込金融機関	案件概要
1	印刷・同関連業	7人	信用金庫	自宅兼工場を売却、保証人のうち1名は無償解除、2名は残存資産勘案した上で弁済実施。
2	各種商品小売業	16人	地方銀行	主要事業、従業員、不動産等をスポンサーへ譲渡。保証人2名は全員資産処分後、保証解除。
3	協同組織金融業	0人	政府系金融機関	廃業済債務者の保証人1名のみ特定支援により保証解除。
4	飲食料品卸売業	2人	地方銀行	債務者保有資産を換価、保証人1名は資産保有なく無償解除。
5	各種商品小売業	4人	地方銀行	債務者は店舗及び在庫を売却、保証人2名の資産は全て残存資産とし、保証は無償解除。
6	職別工事業 (設備工事業を除く)	2人	信用金庫	債務者の担保不動産は処分。保証人2名は経営者保証GLの範囲内の残余資産を残して保証解除。
7	繊維・衣服等卸売業	0人	地方銀行	債務者は在庫及び不動産を処分して弁済実施。保証人1名は私財提供し保証解除。
8	飲食料品卸売業	0人	地方銀行 都市銀行(2行)	廃業済債務者の残存資産処分し弁済充当。保証人1名は無償解除。
9	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	0人	地方銀行	兄弟会社のうち業績低迷会社(事業廃業済)の清算。保証人2名は無償解除。
10	宿泊業	41人	地方銀行	従業員、不動産含めスポンサーへ事業譲渡。保証人2名のうち1名は私財提供し保証解除、もう1名は無償解除。
11	飲食料品卸売業	54人	地方銀行	従業員、在庫、車両含めスポンサーへ事業譲渡。保証人1名は私財提供し保証解除。
12	繊維・衣服等卸売業	7人	都市銀行	在庫、不動産、従業員を受皿会社(スポンサー)へ資産譲渡し、その他資産は処分の上、弁済実施。保証人2名も私財提供の上、保証解除。
13	食料品製造業	3人	都市銀行	債務者及び保証人の担保不動産を処分し弁済充当。保証人2名は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証解除。
14	不動産賃貸業・管理業	1人	信用組合	債務者及び保証人の担保不動産を処分し弁済充当。保証人1名は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証解除。

## 特定支援決定の実績② (平成29年2月28日時点)

	業種	従業員数	申込金融機関	案件概要
15	総合工事業	0人	地方銀行	第二会社方式により会社分割した分割会社の最終処理。保証人の不動産を処分し弁済充当。保証人3名の保証解除。
16	その他小売業	0人	都市銀行	保有資産を換価処分し得られた金銭(清算費用控除後)を原資として弁済充当。保証人1名は私財提供し保証解除。
17	不動産賃貸業・管理業	0人	地方銀行	債務者の担保不動産及びその他資産を処分し弁済充当。保証人1名は経営者保証GLの範囲を拡張して全資産を残存資産として無償解除。
18	道路貨物運送業	0人	政府系金融機関	廃業済債務者の残存資産を処分し弁済充当。 保証人2名は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証解除。
19	不動産賃貸業・管理業	0人	地方銀行(2行)	債務者及び保証人の担保不動産を処分。保証人1名が過去妻に贈与した自宅持分を保証人資産とみなし、残存資産相当と判断した上で、保証解除。
20	不動産賃貸業・管理業	0人	地方銀行	債務者は保有資産を換価処分し、弁済充当。 保証人1名は自由財産を残し、私財提供の上、保証解除。
21	繊維工業	0人	地方銀行	債務者は保有資産を換価処分し、弁済充当。 保証人3名のうち2名は私財提供し保証解除、もう1名は無償解除。
22	繊維・衣服等卸売業	0人	都市銀行	廃業済債務者の残存資産処分し弁済充当。保証人2名のうち1名は私財提供し保証解除、もう1名は無償解除。
23	化学工業	7人	銀行系金融会社 政府系金融機関	債務者は会社分割の対価及び保有資産を換価処分し、弁済充当。 保証人2名は担保処分後、無償解除。
24	不動産賃貸業・管理業	0人	信用組合	債務者は保有資産を換価処分し、弁済充当。 保証人1名は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証解除。
25	鉱業・採石業	0人	地方銀行	債務者及び保証人等の担保不動産を処分し弁済充当。保証人1名は経営者保証GLの範囲内で、自宅を含めた資産を残存資産として保証解除。
26	小売業	39人	地方銀行	債務者は会社分割の対価及び分割対象外資産の換価処分により弁済充当。保証人2名のうち、1名はGL範囲内で残存資産残したうえで、私財提供し保証解除。もう1名は無償解除。
27	職別工事業 (設備工事業を除く)	0人	地方銀行	廃業済債務者の残存資産処分し弁済充当。 保証人2名は担保処分後、無償解除。
28	衣料品小売業	9人	地方銀行	債務者は保有資産を換価処分し、弁済充当。 保証人は保有資産は僅少、残存資産として残して無償解除。

## 特定支援決定の実績③ (平成29年2月28日時点)

	業種	従業員数	申込金融機関	案件概要
29	酒類・玩具小売業	2人	政府系金融機関	債務者は保有資産を換価処分し、弁済充当。保証人1名は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証解除。
30	繊維・衣服等卸売業	6人	信用金庫	債務者は事業譲渡の対価及び分割対象外資産の換価処分により弁済充当。保証人2名のうち、1名はGL範囲内で残存資産残したうえで、私財提供し保証解除。もう1名は無償解除。
31	コンクリート二次製品製造販売業	0人	地方銀行	債務者の担保不動産及びその他資産を処分し弁済充当。保証人2名は保有資産は僅少、残存資産として残して無償解除。
32	衣類・身の回り品製造業	40人	地方銀行	事業者は不動産含めた事業譲渡対価及びその他資産の換価処分により弁済充当。保証人3名はそれぞれ経営者保証GLの範囲を拡張し、残存資産を残した上、私財提供し保証解除。
33	家具建具販売業	0人	地方銀行	事業者は保有資産を換価処分し、弁済充当。保証人3名のうち、2名はGL範囲内で残存資産残したうえで、私財提供し保証解除。もう1名は保有資産僅少につき、全額残存資産として無償解除。
34	映像コンテンツ・ビデオの制作・販売	3人	地方銀行	第二会社方式による事業譲渡対価を原資として対象債権者の弁済に充当。その後の特別清算の中で債権放棄を実施。保証人は経営者保証GLの範囲内で残存資産を残して保証を解除。
35	出版物製造販売	0人	地方銀行	債務者は担保不動産及びその他資産を処分し、弁済充当。保証人は、経営者保証GLの範囲拡張により自宅を残存資産とした上で、保証解除。
36	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1人	政府系金融機関	債務者は事業譲渡の対価及びその他資産の換価処分により弁済充当。保証人1名は経営者保証GLの範囲を拡張し、残存資産を残した上、私財提供し保証解除。
37	不動産賃貸業・公衆浴場業	12人	地方銀行	債務者は会社分割の対価及びその他資産の換価処分により弁済充当。保証人2名は経営者保証GLの範囲を拡張し、残存資産を残した上、私財提供し保証解除。
38	その他の小売業	4人	政府系金融機関 地方銀行	債務者は担保不動産及びその他資産を処分し、弁済充当。保証人は、経営者保証GLの範囲内で残存資産を残した上、私財提供し保証解除。
39	内航海運業	1人	信用金庫	債務者は保有資産(船舶)を処分し、弁済充当。保証人2名は担保不動産処分・充当後、経営者保証GLの範囲内で資産を残し、保証解除。
40	漆器卸小売業	0人	地方銀行	債務者は担保不動産及びその他資産を処分し、弁済充当。保証人1名は不動産処分し弁済充当。他保証人2名含め他の保有資産は僅少につき全額残存資産として保証解除。

## 特定支援決定の実績④ (平成29年2月28日時点)

	業種	従業員数	申込金融機関	案件概要
41	繊維製品の製造販売	0人	信用金庫	廃業済債務者の残存資産を処分し弁済充当。保証人1名は、保有資産を処分し弁済充当の上、破産した場合に認められる自由財産枠を残して保証解除。
42	飲食業	0人	地方銀行	債務者は資産を処分し、弁済充当。保証人1名は不動産処分し弁済充当、私財提供の上保証解除。他保証人2名の保有資産は僅少につき全額残存資産として保証解除。
43	繊維製品の製造販売	5人	地方銀行	債務者は担保不動産及びその他資産を処分し、弁済充当。保証人は、経営者保証GLの範囲拡張により、担保物ではない自宅と個人事業用不動産(賃貸アパート2棟)を残存資産とした上で保証解除。

# 特定専門家派遣の実績①（平成29年2月28日時点）

特定専門家派遣決定 151件（対金融機関向け：108件）

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
地方銀行	百五銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2014/1/31	25
	百十四銀行		2014/3/28	
	東北銀行			
	秋田銀行			
	十六銀行			
	沖縄銀行			
	但馬銀行	当行の営業地域における観光を軸とした地域活性化のモデル構築のため、観光バリューチェーン、事業計画の作り方等についての助言	2014/6/13	
	阿波銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2014/6/30	
	京都銀行	当行の営業地域における観光を軸とした地域活性化のモデル構築のため、観光バリューチェーン、事業計画の作り方等についての助言		
	七十七銀行	当行の取引先に対する再生支援業務及び営業地域における観光を軸とした地域活性化のモデル構築のため、観光バリューチェーン、事業計画の作り方等についての助言	2014/8/1	
	東京都民銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2014/9/26	
	三重銀行		2014/11/28	
	近畿大阪銀行			
	千葉銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言、当行における事業性評価のモデル・体制の構築についての助言等	2015/1/30	
	大分銀行		2015/2/27	
	北陸銀行		2015/3/27	
	横浜銀行			
	大垣共立銀行			
池田泉州銀行				
四国銀行	2015/5/29			
足利銀行				
東邦銀行				
山形銀行				
岩手銀行				
第四銀行				

（注）なお、特定専門家派遣決定したうち、3件については派遣対象機関名は非公表。

## 特定専門家派遣の実績②（平成29年2月28日時点）

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
地方銀行	北海道銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言、当行における事業性評価のモデル・体制の構築についての助言等	2015/6/29	16
	荘内銀行		2015/8/28	
	清水銀行		2015/10/23	
	伊予銀行		2015/11/27	
	北國銀行		2015/12/18	
	武蔵野銀行		2015/12/22	
	佐賀銀行		2016/1/29	
	紀陽銀行		2016/3/25	
	琉球銀行		2016/5/27	
	北越銀行		2016/6/27	
	埼玉りそな銀行※		2016/7/22	
	肥後銀行		2016/12/2	
	山梨中央銀行		2017/1/27	
青森銀行				
滋賀銀行				
十八銀行				
第二 地方銀行	東和銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2014/1/31	10
	静岡中央銀行		2014/3/28	
	福邦銀行		2014/6/30	
	香川銀行		2014/8/1	
	豊和銀行		2014/9/26	
	八千代銀行		2014/11/28	
	徳島銀行			
	長野銀行			
愛知銀行				
大光銀行				

※埼玉りそな銀行は集計上、地方銀行に分類。

# 特定専門家派遣の実績③ (平成29年2月28日時点)

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
第二 地方銀行	名古屋銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言、当行における事業性評価のモデル・体制の構築についての助言等	2015/1/30	14
	中京銀行		2015/2/27	
	第三銀行		2015/3/27	
	高知銀行		2015/5/29	
	神奈川銀行		2015/8/28	
	仙台銀行		2015/10/23	
	北日本銀行		2016/1/29	
	宮崎太陽銀行		2016/5/27	
	愛媛銀行		2016/6/10	
	沖縄海邦銀行		2017/1/27	
	大正銀行		2017/1/27	
熊本銀行	当行の取引先等に対して行う復興・復旧支援対応のアドバイス等	2016/6/10		
みなと銀行	当行の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言、当行における事業性評価のモデル・体制の構築についての助言等	2017/1/27		
信用金庫	愛媛信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2014/3/28	20
	広島信用金庫	当金庫にて組成を検討中の「ひろしん農業育成投資事業有限責任組合」の組成事務及び運営実務についての助言等	2013/12/13	
	岐阜信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2015/1/30	
	長野信用金庫		2015/2/27	
	鹿沼相互信用金庫		2015/5/29	
	桐生信用金庫		2015/6/29	
	敦賀信用金庫		2015/7/31	
	関信用金庫		2015/8/28	
	宇和島信用金庫		2015/10/23	
	高松信用金庫		2015/11/27	
	東京東信用金庫		2015/12/21	
	芝信用金庫		2015/12/21	
	遠州信用金庫		2015/12/21	
	西武信用金庫		2016/1/29	
	亀有信用金庫		2016/1/29	
	西尾信用金庫		2016/3/25	
	水戸信用金庫		2016/3/25	
きのくに信用金庫	2016/3/25			
かながわ信用金庫	2016/3/25			
興産信用金庫	2016/3/25			



# 特定専門家派遣の実績④（平成29年2月28日時点）

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
信用金庫	諏訪信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2016/4/22	17
	松本信用金庫		2016/5/27	
	熊本第一信用金庫	当金庫の取引先等に対して行う復興・復旧支援対応のアドバイス等	2016/6/27	
	熊本中央信用金庫			
	熊本信用金庫			
	埼玉縣信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2016/10/7	
	多摩信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等		
	甲府信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2016/12/2	
	浜松信用金庫			
	呉信用金庫			
	高崎信用金庫			
	栃木信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2016/12/16	
	利根郡信用金庫			
	尼崎信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2017/1/27	
長岡信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等			
上田信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2017/2/24		
朝日信用金庫	当金庫の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等			
信用組合	山梨県民信用組合	当組合の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2013/11/29	6
	釧路信用組合		2015/5/29	
	茨城県信用組合		2015/11/27	
	豊橋商工信用組合		2016/1/29	
	北央信用組合	当組合の取引先に対する再生支援（財務内容の検証、コスト削減、事業再生計画の検証、モニタリング等）についての助言等	2016/7/22	
	熊本県信用組合	当組合の取引先等に対して行う復興・復旧支援対応のアドバイス等		

## 特定専門家派遣の実績⑤（平成29年2月28日時点）

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
ファンド 運営会社	せとみらいキャピタル	せとみらいファンドによる事業再生支援業務についての助言等	2013/11/29	4
	ひろしんビジネス サービス	ひろしん農業育成ファンドの投資先が作成する事業計画の作成支援等	2014/5/23	
	信金キャピタル	当社の運営するファンド「しんきんの翼」の投資対象となる事業者の業種特性、 将来の業界動向等に関する助言	2014/6/13	
	ひろしまイノベーション 推進機構	当社の運営するファンド「イノベーションファンド」の運営に関する全般的な業務支 援及び助言、投資先企業に対する経営指導	2014/8/1	
	常陽産業研究所	当社の運営する予定である「めぐき地域創生ファンド投資事業有限責任組合」 についてのGP業務に関する助言	2016/10/7	1

# 特定専門家派遣の実績⑥（平成29年2月28日時点）

業態	派遣対象 金融機関	派遣内容	派遣 決定日	総計
REVICの ファンド 運営会社	REVICキャピタル	やまぐち事業維新ファンド担当	2013/9/27	33
		関西広域中小企業再生ファンド担当	2013/12/20	
		わかやま地域活性化ファンド担当	2014/1/17	
		北海道オールスターワンファンド担当	2014/3/14	
		観光活性化マザーファンド担当	2014/4/25	
		しがぎん成長戦略ファンド担当		
		青函活性化ファンド担当	2014/5/23	
		トリプルアクセル成長支援ファンド担当		
		地域ヘルスケア産業支援ファンド担当	2014/8/29	
		ぐんま医工連携活性化ファンド担当	2014/11/7	
		とっとり大学発・産学連携ファンド担当	2014/12/12	
		しまね大学発・産学連携ファンド担当		
		飛騨・高山さるぼぼ結ファンド担当	2015/1/30	
		やまと観光活性化ファンド担当	2015/2/27	
		ALL信州観光活性化ファンド担当	2015/3/13	
		いばらき新産業創出ファンド担当		
		八十二地域産業グロスサポートファンド担当	2015/3/27	
		しずおか観光活性化ファンド担当		
		沖縄活性化ファンド担当	2015/5/8	
		佐賀観光活性化ファンド担当	2015/6/29	
		ふくい観光活性化ファンド担当	2015/7/31	
		広域ちば地域活性化ファンド担当	2015/9/11	
		千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド担当		
		九州観光活性化ファンド担当	2015/9/18	
		あわぎん地方創生ファンド担当	2015/10/2	
		SI地域創生ファンド担当		
		高知県観光活性化ファンド担当	2015/10/23	
		いばらき商店街活性化ファンド担当	2015/12/18	
		かながわ観光活性化ファンド担当	2016/3/25	
		こうぎん地域協働ファンド担当		
	飛騨・高山さるぼぼ結ファンド2号担当	2016/5/27		
	熊本地震事業再生支援ファンド担当	2016/7/22		
	九州広域復興支援ファンド担当			
REVICパートナーズ	地域中核企業活性化ファンド担当	2015/4/17	1	
NCBキャピタル	NCB九州活性化ファンド担当	2015/1/16	1	

# Disclaimer

- 本資料は、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」という。）及びその子会社の活動に関する情報提供のみを目的として作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
- 本資料で提供している情報につきまして、その正確性には万全を期して作成しておりますが、完全性を保証するものではありません。また、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。本資料に基づきいかなる判断につきましてもREVICはその結果の責任を負いかねます。
- 本資料の一切の権利はREVICに属しており、本資料の全体又は一部の如何にかかわらず、いかなる形式においてもREVICに無断で複製又は転送すること等は禁じられております。

## ご連絡先

ご相談は、下記の  
連絡先までお気軽にお問い合わせください

株式会社 地域経済活性化支援機構

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表電話：03-6266-0310